

- 就職氷河期世代は、不安定就労者や長期無業者、社会参加に向けた支援を必要とする者など、様々な課題を抱えているため、**個々の状況に応じたきめ細かな対応が必要**
- 対面相談機能の拡充やオンラインによる相談・支援体制を構築するとともに、新たに、企業への専門家派遣による業務の切り出し手法の導入等を促進するなど**企業の受入環境の整備を図り**、当該世代の就労を支援

<現状・課題>

- 就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動
- 新卒一括採用をはじめとした流動性に乏しい雇用慣行が継続
- 希望する就職ができず、現在も、①不安定就労者(約6,900人)、②長期無業者(約5,000人)、③社会参加に向けて支援を必要とする者など、厳しい雇用環境にある ※( )は県内推計値

- そのような中、本県においては、「くまもと就職氷河期世代活躍支援プラン(R2～R4)」を作成するとともに、経済団体等の関係機関でプラットフォームを構成し一体となって施策を展開

<事業概要>

①若者自立支援事業

- 事業内容:地域若者サポートステーションも支援対象者を40歳代まで拡大し対面相談機能を拡充
- 事業費:14百万円 ○事業期間:令和2～4年度

②多様な働き方推進事業 **新**

- 事業内容:専門家企業に派遣し業務の切り出しを行うことで、就職氷河期世代で就労経験が少ない者が円滑に就労できるような企業の受入環境を整備
- 事業費:26百万円 ○事業期間:令和3～4年度

③オンライン活用による支援体制の構築

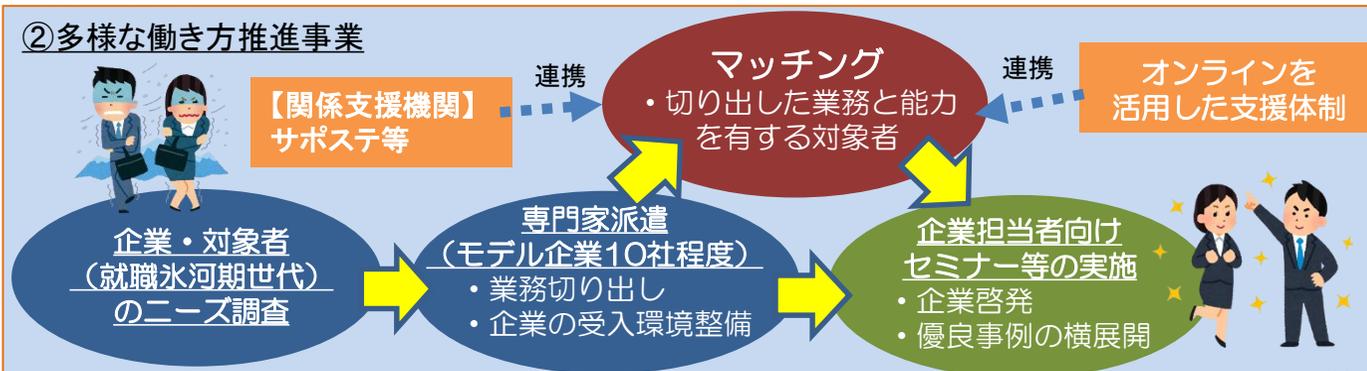
- 事業内容:対面コミュニケーション等が困難なケースへの新たな対応としてオンラインを活用した支援体制を構築
- 事業費:30百万円 ○事業期間:令和2～4年度

①～③全て、県1/4、国3/4

就職氷河期世代支援加速化交付金

<イメージ図>

②多様な働き方推進事業



予算額2億69百万円（12百万円）  
うちR3当初予算計上75百万円（12百万円）

新型コロナ対応雇用維持・確保事業  
地域活性化雇用創造支援事業  
[労働雇用創生課]

## II-3-(1)-③ 雇用の維持・確保、求職者の再就職支援 【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、雇用への影響が長期化している中、「新たな生活様式」を踏まえた働き方として注目される**【兼業・副業】の推進を通じ、県内における雇用の維持・確保**を支援
- 併せて、解雇・雇止め等を余儀なくされた県民の再就職を促進し雇用への影響を最小化するため、**人材不足企業等への雇用・就業機会を創出**

### <現状・課題>

- 雇用情勢が厳しさを増す中、国においては雇調金の特例措置等、本県においては雇用維持奨励金や再就職支援プログラム等により、雇用の維持・確保を支援
- 今後、国は雇調金特例措置の縮減に併せ、兼業・副業等による雇用シェア及び業種を超えた再就職支援等に注力していく予定
- 本県においても、①解雇なき労働移動による雇用維持②再就職支援プログラムの継続といった二段構えで事業を展開し、雇用の維持・確保及び就業機会の創出を図る

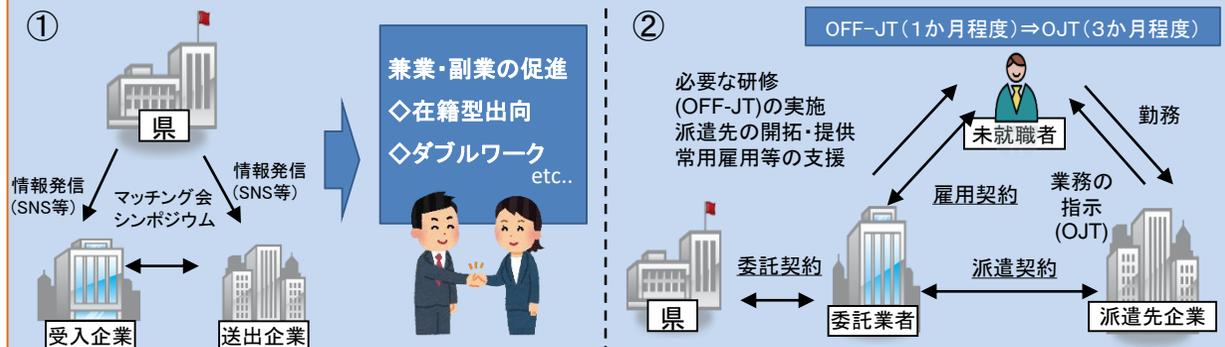
【参考】新型コロナの影響による解雇・雇止め等見込み労働者数（厚生労働省発表）

全国：16,723人(R2.5.29)→83,713人(R3.1.22)  
熊本：132人(R2.5.29)→409人(R3.1.22)

### <事業概要>

- ① **新型コロナ対応雇用維持・確保事業** 新
  - 事業内容：県内企業・人材を対象としたシンポジウム開催や情報発信を実施するとともに、マッチング会等を通じ、「兼業・副業」を後押し
  - 事業費：10百万円（国1/2 地方創生推進交付金、県1/2）
  - 事業期間：令和3年度～
- ② **地域活性化雇用創造支援事業**
  - 事業内容：人材派遣会社において離職者等を雇用し研修を実施後、人材不足企業に派遣し知識・技術を習得させることで、派遣先企業への就職を促進（200名）
  - 事業費：2億59百万円 [当初 65百万円（国9/10 地域活性化プロジェクト補助金 県1/10）  
2補 1億94百万円 コロナ臨時交付金]
  - 事業期間：平成30年度～

### <イメージ図>



# -3-(2)- 教育旅行需要回復に向けた新規誘致対策

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

新

予算額25百万円(21百万円)

教育旅行誘致推進事業 [観光振興課]

- **熊本地震で落ち込んだ教育旅行宿泊者数が地震前の水準に回復しておらず**、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で教育旅行の延期・方面変更が相次いでおり、**宿泊施設の平日の稼働率が低迷**している状況
- 落ち込んだ教育旅行の需要回復を早期に図るため、**宿泊費又はバスの助成に加え、令和2年度に完成したプログラムモニター事業の実施やワンストップ窓口の設置(継続)により、熊本地震前の水準まで回復を図る**

## <現状・課題>

・教育旅行は97%以上の学校が実施している**堅調な市場**であり、予約が早期に行われ、**宿泊施設にとっては安定した経営計画が期待**できるため、県として誘致に取り組み、確保してきた

・しかし、**平成28年熊本地震により、年間約10万人 約3万人にまで落ち込み**、航空路線の充実に伴う**目的地の多様化等の影響もあり、地震前の水準に回復していない**

## <事業概要>

熊本地震の影響により落ち込んだ教育旅行の需要を回復させるため、継続して教育旅行素材をつなぐワンストップ窓口を設置するとともに、新規校に対する宿泊費等助成制度を創設

事業費:25百万円

負担割合:国1/2 地方創生推進交付金(一部)、県1/2

事業主体:県(県観光連盟)

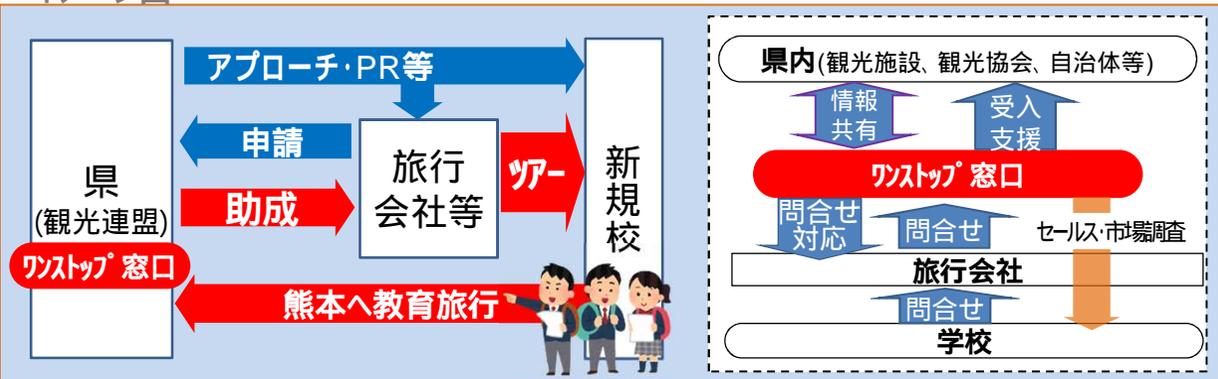
事業期間:令和3~5年度

補助内容

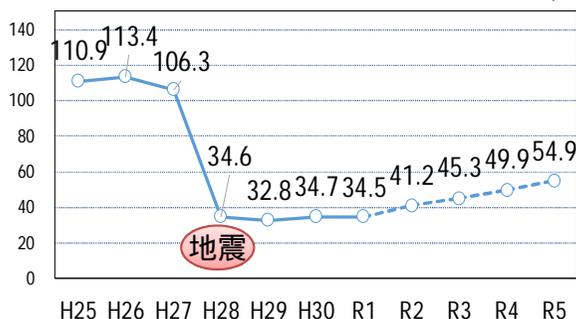
・ ~ の全てを満たす場合、宿泊費(2,000円/人)又はバス台(5万円/台)を助成。さらに、教育旅行プログラム利用し、アンケートに協力する場合に助成(1,000円/人)

<要件> 県内に宿泊すること(1泊以上)  
県内観光施設等を2箇所以上訪問すること  
新規校であること

## <イメージ図>



熊本県教育旅行宿泊者数推移及び目標 (千人)



## Ⅱ-3-(3)-① 誰もが安心してスマート農林水産業に取り組める体制の構築

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

予算額 83 百万円（43 百万円）

〔農業技術課、森林整備課、水産振興課〕

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大・長期化は、本県の基幹産業である農林水産業に更なる影響を及ぼす恐れがある
- そのため、「新しい生活様式」等の社会情勢の変化や労働力不足に対応し、その影響を最小化するため、農林漁業者の誰もが安心してスマート農林水産業に取り組める体制を構築

### <農業分野>

#### 1 スマート農業導入加速化事業

〔農業技術課〕

現地実証等を通じた作業一貫体系の構築やスマート農業技術導入への支援

- 事業費 : 42百万円
- 負担割合 : 国1/2 地方創生推進交付金、県1/2
- 事業主体 : 県
- 事業期間 : 令和2～5年度

##### 平坦地対策



自動トラクタ等の運用実証

##### 中山間地対策



ドローンオペレーター育成

##### その他の対策

農業高校での実演



アシストスーツの運用実証  
(選果場や集出荷場など)



### <林業分野>

#### 2 林業イノベーション現場実装推進事業

〔森林整備課〕

新技術をモデル導入し、従来手法に対する効果を比較、検証する森林組合等への支援

- 事業費 : 16百万円
- 負担割合 : 国1/2 地方創生推進交付金、県1/2
- 事業主体 : 森林組合等
- 事業期間 : 令和2～4年度

##### 森林資源量の調査

人による調査



ドローン及び解析ソフトを活用した調査



ドローンによる運搬



検知アプリによる材積測定



### <水産分野>

#### 3 スマート養殖業技術開発事業

〔水産振興課〕

労働の効率化や生産性の向上に向け、ICTを活用した養殖システム開発を支援

- 事業費 : 26百万円
- 負担割合 : 国1/2 地方創生推進交付金、県1/2
- 事業主体 : 県海水養殖漁業協同組合
- 事業期間 : 令和元～3年度

##### 自動給餌管理システムの開発



自動給餌機管理システム



センシング機器



カメラ

連携システム開発

# -3-(4)- 新たな観光スタイルの確立に向けた取組み

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】



**予算額1億12百万円(59百万円)**

デジタルマーケティング事業	[観光企画課]
スマート観光交通体系構築推進事業	[観光企画課]
スポーツツーリズム活性化事業	[観光企画課]

- 新型コロナウイルス感染症の影響等により、観光客数の落ち込みが顕著。「密」を避けた観光など消費者の旅行マインドが大きく変化
- ポストコロナ時代に対応した新たな観光スタイル確立に向け、**デジタル技術を活用して、情報発信と結果分析により本県のターゲット層へ魅力を確実に伝える**とともに、MaaSの運用による**二次交通の課題克服を目指すスマートツーリズムを推進**するほか、**スポーツツーリズムによる誘客促進を本格的に開始**

## <現状・課題>

- ・ 新型コロナウイルス、豪雨災害により影響が深刻化
- ・ 「密」を避けた観光など、消費者の旅行マインドが大きく変化

- ・ 新たな時代に対応した観光スタイルを確立させ、**観光産業としてのステップアップを図る必要**がある

(参考)今年の宿泊者数の減少割合(前年比)  
(観光企画課 主要宿泊施設向けアンケート調査結果)

3~1月の宿泊者数 : 59%減  
経済的損失試算 : 1,001億円超

3月	4月	5月	6月	7月	8月
66%	88%	96%	79%	57%	62%
9月	10月	11月	12月	1月	
43%	29%	24%	36%	68%	

## <事業概要>

### デジタルマーケティング事業

観光誘客促進や観光施策の立案につなげるための旅行者の趣向に合わせた情報発信及び効果検証等により本県観光の魅力をより効果的に伝え、観光誘客を促進

事業費:52百万円  
負担割合:国1/2 [地方創生推進交付金]、県1/2  
事業主体:県(県観光連盟)  
事業期間:令和元年度~

### スマート観光交通体系構築推進事業

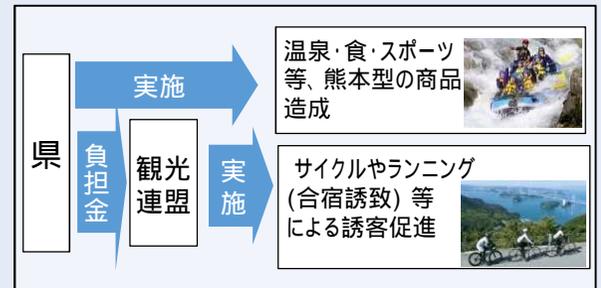
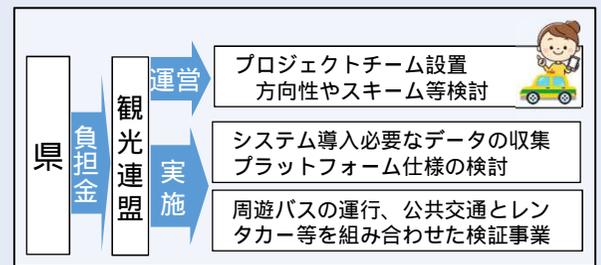
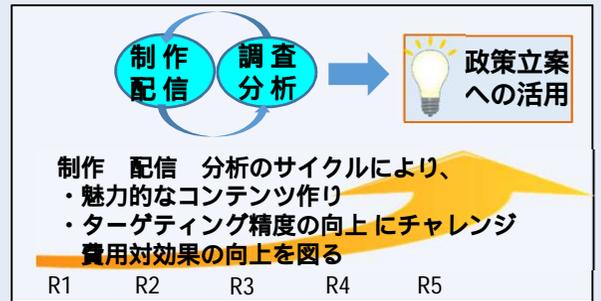
二次交通と着地型旅行商品の検索・予約・決済をシームレスにつなぎ、非接触型の旅行を実現するMaaSの取組みを推進

事業費:28百万円  
負担割合:国1/2 [地方創生推進交付金]、県1/2  
事業主体:県(県観光連盟)  
事業期間:令和3~5年度

### スポーツツーリズム活性化事業

スポーツツーリズム(サイクル・マラソン)の推進による誘客促進、温泉・食など熊本ならではの観光資源を組み合わせた商品造成、スポーツ合宿・キャンプ等の誘致等を推進

事業費:32百万円  
負担割合:国1/2 [地方創生推進交付金]、県1/2  
事業主体:県(県観光連盟)  
事業期間:令和3~5年度



-3-(4)- **観光スタイルの変化に対応したワーケーションの導入実証**

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

**新**

予算額11百万円(6百万円)

観光経済復旧復興事業 [観光振興課]

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響に伴い、本県においても県境を越えた移動制限等により**旅行マインドが低下し、ホテル・旅館等の宿泊施設及び観光施設等において稼働率が低下**

このため、ポストコロナを見据えた**新たな旅行機会の創出と、旅行需要の平日と土日祝日との平準化による観光産業の経済活性化が急務**であり、商品造成、販売実証等に着手

<現状・課題>

【全国共通】

**旅行マインドの低下**

**旅行形態の変化**

・感染リスクを回避しながら安全・安心な旅行を実施するため、新しい生活様式や各業界のガイドラインを意識した変容が必要

**働き方の変化**

・働き方の多様化、テレワーク等の浸透

【熊本県特有】

熊本地震後の教育旅行減少による平日の宿泊施設の稼働率の低下

R2.7月豪雨災害による観光業への打撃

<事業概要>

分散型・個人型を特徴とする「新たな旅のスタイル」への転換に対応し、令和2年度の実証結果を踏まえ、国や市町村、地域の観光事業者等と連携したワーケーションの導入を推進

事業費:11百万円

負担割合:国1/2 [地方創生推進交付金] 県1/2

事業主体:県(県観光連盟)

事業期間:令和3~4年度

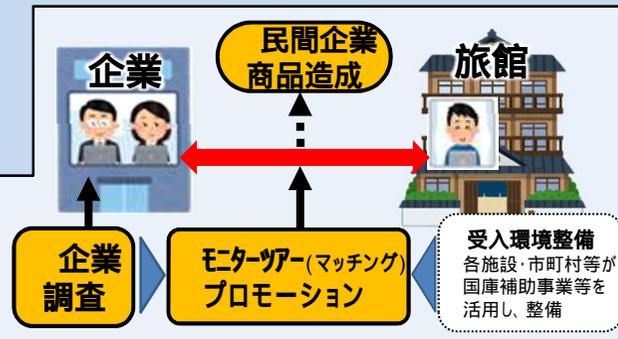
<取組み内容>

企業連携調査(会議・アンケート・セールス)

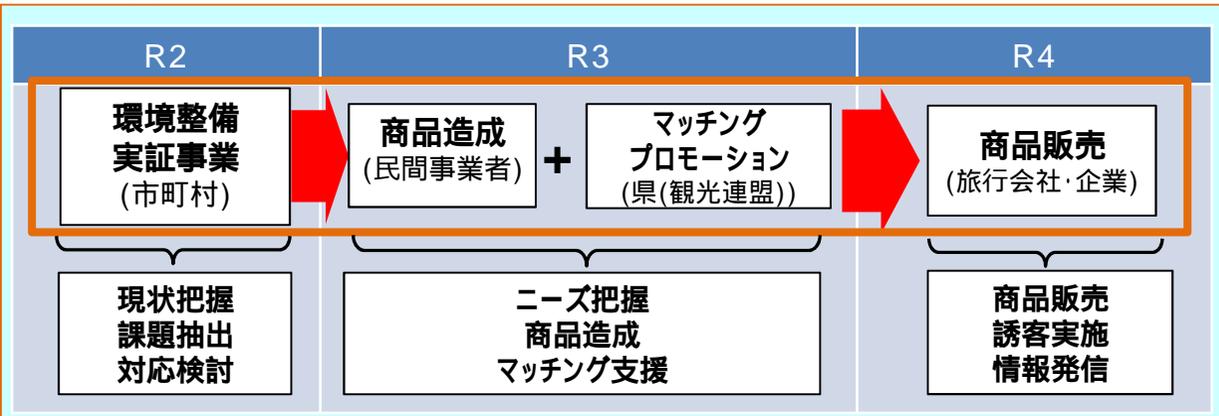
モニターツアー(3エリア)

セールスツール作成(イメージ動画制作・DM)

モデル商品造成(3エリア)



<イメージ図>



【参考】損害保険ジャパンと連携した実証実験

・熊本支店社員による、阿蘇地域をモデルとした3泊4日のワーケーション体験(R2.10月)

【明らかとなった課題】

受入側の環境整備の必要性(ホテルWi-Fi整備、モバイルバッテリーの貸出、Wi-Fi環境MAP、コンセントが使えるカフェ等の情報、キャッシュレス化等)

ワーケーションを行う企業側の対応(労務管理、事前スケジュール調整、ホテル側とのマッチング調整等)

商品造成の必要性

# 1 (2)- 中小企業等復旧・復興支援

【熊本地震からの創造的復興】

予算額1億30百万円( - )

中小企業等復旧・復興支援事業  
[商工振興金融課]

## 益城町の土地区画整理事業により令和2年度までにグループ補助金の交付申請ができない事業者に対し、グループ補助金と同じスキームの県単独事業により支援

引き続き、資金繰りなど個別具体的な課題を抱える被災事業者に専門家を派遣し支援するとともに、フォローアップ調査を実施し今後の経営支援等に活用

### 中小企業等グループ施設等復旧整備補助金 新

令和3年度に申請を予定している事業者(5件)に対し、県単独事業として補助金を交付。令和4年度以降に申請予定の事業者(4件)についても、同様の制度を継続予定

事業費:91百万円(補助金88百万円、事務費3百万円)

負担割合:県10/10 熊本地震復興基金

補助限度額:1事業者当たり15億円(補助率:3/4)

対象経費:中小企業者等の施設及び設備の復旧・整備並びに商業機能の復旧促進のための事業に要する経費

事業期間:令和3年度~

【執行状況】(R3.1月末現在)

区分		H28	H29	H30	R1	R2	計	
交付決定	件数(件)	1,645	2,891	148	14	2	4,700	交付決定率 約99.8%
	金額(億円)	約440.5	約845.1	約42.6	約20.0	約6.8	約1,355.0	
事業完了	件数(件)	103	2,652	1,726	177	21	4,679	事業完了率 約99.4%
	金額(億円)	約20.3	約452.5	約600.6	約110.5	約40.8	約1,224.7	

### 被災事業者経営支援事業

資金繰りや販路確保など個別具体的な課題を抱える被災事業者に対し、中小企業診断士等専門家のスポット派遣による個別支援

事業費:33百万円 負担割合:県10/10 熊本地震復興基金

派遣実績(延べ数):R元 658、R2 359(R2.12末)

事業期間:平成29年度~

### 被災事業者フォローアップ事業

被災事業者の事業再建の状況等の把握・分析及び今後の産業振興施策・経営支援等への活用

事業費:6百万円 負担割合:県10/10 熊本地震復興基金

R3年度は新型コロナウイルスの影響に関する調査も併せて実施

事業期間:平成30年度~

### 自己負担分融資への利子補給 新

熊本地震復興基金

単県補助に併せた自己負担分の借入れに対する利子補給の実施  
上限:自己負担分に係る利子 2.00%まで、期間:20年間

## 2 (1)- 熊本高森線（益城中央線）の4車線化

【熊本地震からの創造的復興】

予算額35億29百万円(1億56百万円)  
 街路整備事業、  
 単県街路促進事業[都市計画課]

平成28年熊本地震により最も甚大な被害を受けた益城町を中心とした熊本都市圏東部地域等の復興まちづくりに向け、益城町の骨格道路を形成する熊本高森線の4車線化により防災機能の向上、交通円滑化、安全性・快適性の向上を図るとともに、沿線に魅力ある街並みの形成を創出する

### < 現状・課題 >

#### 用地買収 (R2.12.31時点)

契約者数 229名 / 地権者数 278名 (契約率82.4%)

#### 工事 (上下線別) (R2.12.31時点)

熊本市方面から惣領交差点までの歩道部の整備を集中的に進めている。本年度末から車道部にも着手する予定。

上り線：工事中 1,110m / 全体延長 3,335m  
 下り線：工事中 665m / 全体延長 3,335m  
 総延長：工事中 1,775m (うち供用 705m)

### < 事業概要 >

#### 益城町の骨格道路を形成する県道熊本高森線の拡幅 (4車線化)

事業費：街路整備事業34億10百万円、単県街路促進事業1億18百万円

負担割合：

【街路】 (国5.775/10、県3.8025/10、益城町0.4225/10 (益城町)復興推進地域内)  
 (国5.775/10、県3.225/10、益城町1/10 (益城町)復興推進地域外)  
 (国5.775/10、熊本市4.225/10 (熊本市))

【単県】 県9/10、益城町1/10

事業主体：県

事業期間：平成28～令和7年度



## 2 (1)- 益城町土地区画整理事業の推進

【熊本地震からの創造的復興】

予算額20億10百万円(1億79百万円)  
土地区画整理事業[都市計画課]

平成28年熊本地震により最も甚大な被害を受けた益城町の都市拠点において、安心して快適に暮らせる災害に強いまちづくりを実現するため、区画整理により都市機能集積及び防災機能向上を図る

### < 事業概要 >

益城町の都市拠点における道路や公園等の公共施設と宅地の整備

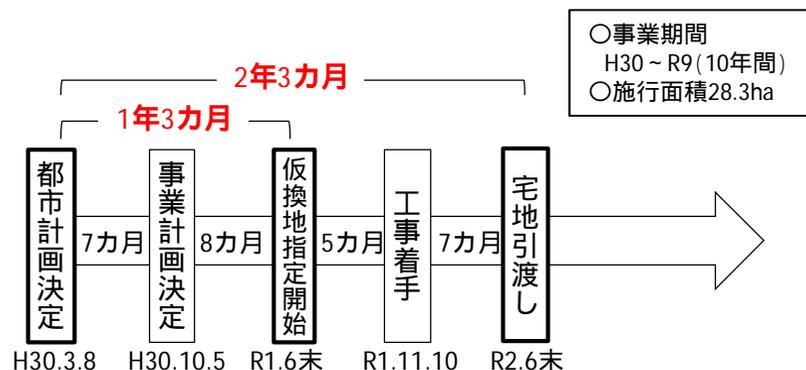
事業費：20億10百万円

負担割合：（【都市再生区画】 国5/10、県4.5/10、益城町0.5/10  
【道路区画】 国5.775/10、県3.8025/10、益城町0.4225/10  
【単県区画】 県9/10、益城町1/10

事業主体：県

事業期間：平成30～令和9年度

### < 事業スケジュール >



### < 現状・課題 >

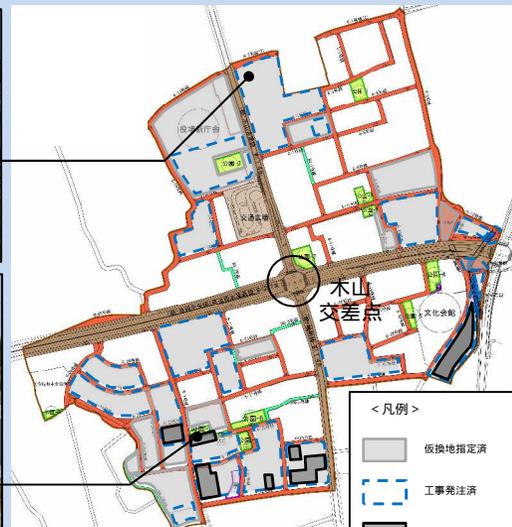
造成工事着手の前提となる仮換地指定について、全体の約6割が完了（宅地ベース）  
そのうちの約5割で造成工事に着手  
昨年6月から権利者への宅地の引渡しを開始。現在、28画地の引渡し完了し、自宅再建が可能となっている

#### 進捗状況 (R2.12.31時点)

	街区数	宅地数
地区全体	57街区	462画地
仮換地指定	29街区 (50.9%)	272画地 (58.9%)
工事着手	26街区 (45.6%)	131画地 (28.4%)
宅地引渡し	-	28画地 (6.1%)

#### うち応急仮設住宅入居者が所有する宅地 (R2.12.31時点)

(世帯ベース)	世帯数
地区全体	53世帯
仮換地指定	47世帯 (88.7%)
宅地引渡し	10世帯 (18.9%)



# -2-(2)- ONE PIECE熊本復興プロジェクト

【熊本地震からの創造的復興】

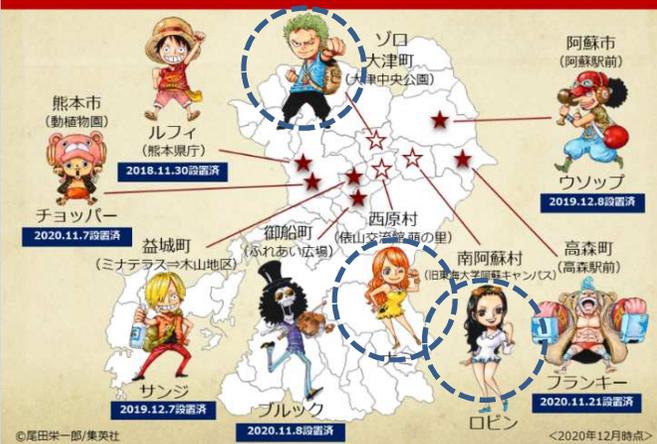
予算額38百万円(-)  
『ONE PIECE』連携復興応援事業[知事公室付]

- 漫画『ONE PIECE』の「麦わらの一味」像を設置することで、訪問者の増加等を通して、地震の記憶の風化防止、被災地の復興支援
- また、『ONE PIECE』と熊本の伝統文化・芸能等を掛け合わせることで、地域資源の価値向上や後継者育成につなげる

## <現状・課題>

### 【現状】

#### 「麦わらの一味」ヒノ国復興編 像の設置場所



現在6体完成、残り3体・・・R3夏～秋頃に設置  
 ソロ (大津町:大津中央公園)  
 ナミ (西原村:依山交流館 萌の里)  
 ロビン (南阿蘇村:旧東海大阿蘇キャンパス)

【課題】像設置箇所以外への周遊効果の波及

## <事業概要>

事業費: 38百万円 ふるさとくまもと応援寄附金 (作者・尾田栄一郎さんからの寄附金) を活用

(1) プロモーション費 18百万円  
 周遊促進費、像除幕式経費、維持管理費等

新 (2) 地域の魅力創造プロジェクト 20百万円  
 熊本の伝統文化・芸能等とONE PIECEのコラボ

負担割合: 県 10/10

事業主体: (1) 県、(2) 市町村、団体等

事業期間: (1) 平成30年度～、(2) 令和3～5年度

## <イメージ図>

新 (2) 地域の魅力創造プロジェクト  
 【対象】民間事業者・団体等 (2～3団体)  
 実行委員会方式を想定  
 【負担金上限】事業対象経費の1/2以内

### <取り組みイメージ (過去事例)>

H31.4月、尾田さんへの感謝の気持ちを伝えるため、若手山鹿灯籠師が「海賊船ゴーイング・メリー号」を制作し、贈呈。

世界中のファンに拡散し、注目を集める。



## <推進体制>



## -2-(2)- 熊本地震震災ミュージアムの実現に向けた取組み

【熊本地震からの創造的復興】

予算額 1億74百万円 (70百万円)

震災ミュージアム中核拠点整備事業  
震災ミュージアム具体化推進事業 [知事公室付]

- 熊本地震の記憶や経験、教訓等を確実に後世に伝承するため、回廊型のフィールドミュージアムの実現に向けた取組みを推進
- 震災ミュージアムの中核拠点（旧東海大学阿蘇キャンパス）のメインとなる**体験・展示施設の実施設計**、中核拠点内の**震災遺構の解説員等の配置**、各地に点在する震災遺構等で活躍する**語り部の養成**などを実施

### <現状・課題>

震災遺構（旧東海大学阿蘇校舎1号館及び地表地震断層）の一般公開開始（R2.8月）

約4か月で**来場者1万人超え**



震災遺構の解説や被災体験談を話す解説員（語り部）

中核拠点（旧東海大学阿蘇キャンパス）のメインとなる**体験・展示施設**

令和5年度（2023年度）のオープンを目指し、施設等の**基本設計を実施中**



体験・展示施設の実施設計を着実に進めるとともに、震災遺構の解説員等の配置をはじめとしたソフト面も充実させ、ミュージアムの実現に向けた取組みを推進

### <事業概要>

#### ○震災ミュージアム中核拠点整備事業

事業概要：体験・展示施設の実施設計など

事業費：1億54百万円

負担割合：体験・展示施設の実施設計

国1/2 地方創生推進交付金 県1/2

その他 既存施設の解体工事 県10/10

#### ○震災ミュージアム具体化推進事業

事業概要：震災遺構解説員・警備員の設置、語り部養成研修、情報発信など

事業費：20百万円

負担割合：解説員、警備員の設置等 県10/10

語り部養成研修、HP管理運営等

国1/2 地方創生推進交付金 県1/2

#### 体験・展示施設の整備概要

総事業費：約15億円

事業期間：令和元～5年度

施設所在：南阿蘇村（旧東海大学阿蘇キャンパス内）

施設構造：木造平屋建

【かもとアートポリス事業 最優秀デザイン】



#### <主な展示のイメージ>



熊本の地形と地質の成り立ちが分かる模型



熊本地震に関する映像シアター

## - 2 - ( 2 ) - 持続的な新産業創出に向けた取組み

【熊本地震からの創造的復興】 【将来に向けた地方創生の取組み】

予算額1億23百万円（62百万円）

空港周辺地域における産業振興創出事業 [産業支援課]  
オープンイノベーション推進事業、クロス支援事業 [産業支援課]

地域経済や企業が成長を続けるためには、持続的な新産業創出が必要

「大空港構想Next Stage」に掲げる「**新たな産業や雇用の創出**」に資する**施策(UX Project)の推進**に向け、**ライフサイエンス分野を中心とした新産業創出に係る計画策定等**を実施

県の産業成長ビジョンに掲げる「**熊本型イノベーション・エコシステムの構築による新産業の創出**」に向け、**県内外にネットワークを持つコーディネーターの配置、資金面等の支援により、オープンイノベーションによる中小企業等の革新的な技術等開発を推進**

### < 現状・課題 >

- ・空港周辺地域は、熊本地震により甚大な被害を受けたが、引き続き主要な産業拠点のひとつ
- ・第4次産業革命や感染症等の社会構造の変化を踏まえた新産業の持続的な創出が必要

### 取組方向

- ・本県の強みである「**医療・食・健康・農業等ライフサイエンス分野**」を中心とした、**人・もの等の有機的な集積を推進(知の集積)**

### < 事業概要 >

#### 空港周辺地域における産業振興創出事業

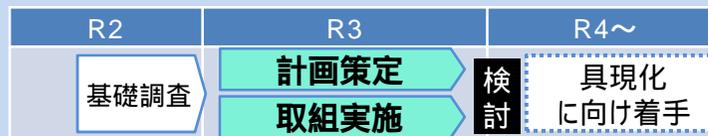
「UX Project」の推進に向け、R2年度基礎調査を踏まえた詳細調査を進め、計画策定及び参画企業等の掘り起こし・ネットワーク構築(キックオフセミナー、実証実験、住民参加型ワークショップ等)を実施

事業費: 80百万円

負担割合: 国1/2 [地方創生推進交付金]、県1/2

事業主体: 県

事業期間: 令和2年度～



持続的な新産業創出  
県経済全体へ波及  
創造的復興の実現

- ・コスト競争激化や感染症等社会環境が変化する中、企業の成長には新事業の創出等が必要

- ・オープンイノベーションによる新たな技術・製品開発が有効だが、**中小企業が単独で実効的な連携体を構築し開発を推進することは困難**

### 取組方向

- ・県内外の企業、大学等が持つ技術シーズを効果的に組み合わせ、新たな価値を創造するため、産学官等の連携した取組みを支援する

#### 新 くまもとオープンイノベーション推進事業

コーディネーターの配置等オープンイノベーションに必要な連携体構築等を支援

全体事業費: 28百万円(県事業費: 14百万円)

負担割合: 国1/2 [地方創生推進交付金]、県1/2

事業主体: 県

事業期間: 令和3～5年度

コーディネーター等による連携体の構築、戦略策定、販路開拓の支援

#### 新 くまもとクロス支援事業

中小企業を中心としたグループ等が取組む

新製品・技術開発の支援

全体事業費: 30百万円(県事業費: 8百万円)

負担割合: 国1/4 [地方創生推進交付金]、県1/4、事業主体1/2

事業主体: 県内中小企業

事業期間: 令和3～5年度

開発着手支援(上限1,000千円)  
開発支援(上限10,000千円)

より高度な技術開発  
革新的製品・技術  
サポイン事業等での技術開発

# - 2 - ( 3 ) - 熊本地震からの阿蘇地域の観光創生事業

【熊本地震からの創造的復興】

予算額1億50百万円(ー)  
阿蘇地域の観光創生事業 [観光企画課]

阿蘇へのアクセスルート(ＪＲ豊肥本線、国道57号、阿蘇大橋)が**本格復旧して初めてとなる令和3年度の観光シーズンに向け、阿蘇の復興を県内外に発信し、観光復興を図る必要**

この機会を捉え誘客イベントを実施することで、**熊本地震及び新型コロナウイルスの影響により落ち込みが大きい阿蘇地域の誘客回復を図り、県全体の観光誘客の底上げにつなげる**

## < 現状・課題 >

- ・阿蘇地域の観光は熊本地震、感染症等の影響を受け厳しい状況が継続
- ・令和2年度は、阿蘇へのアクセスルート復旧に応じた**情報発信やPRイベント等により観光復興を支援**

・**令和3年度に各アクセスルート復旧後初めての観光シーズンを迎え、この機会を捉えた阿蘇地域の誘客回復支援により、県全体の観光を底上げ**



## < 事業概要 >

### 1 阿蘇地域の観光振興事業

阿蘇地域の周遊を促す誘客イベントや複数メディアを組み合わせた効果的なPR活動の実施

事業費:140百万円  
負担割合:県10/10 熊本地震復興基金  
事業主体:県  
事業期間:令和3年度

#### 周遊型観光誘客イベント(100百万円)

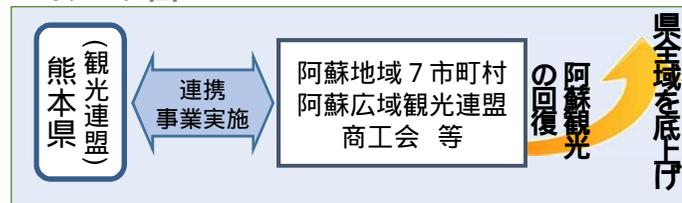
- 例 夜のライトアップイベント
  - ・観光拠点でのデジタルアートイベント開催(阿蘇地域で実施されるライトアップイベントと連携した広域の周遊イベントとして実施)
  - 夜のイベント ナイトタイムエコミ-活性化&宿泊につなげる
- 例 オンライン企画と連動したリアル体験型イベント
  - ・学生等若年層や家族連れなどの集客に向けたYouTuberとのタイアップ動画等の発信
- 例 音楽等のパフォーマンスと食を組み合わせたマルシェ・パル
  - ・一定期間継続的なイベント実施による集客促進



#### 阿蘇復興記念観光P-モーション(40百万円)

- ・令和2年度に実施した阿蘇の観光プロモーション“l'm fine! ASO”の継続実施(R3は首都圏、関西圏までターゲットを広げ、効果的なPRを実施)
- [参考] R2の取組み
  - ・福岡都市圏及び県内をターゲットとしたPR(TV・街頭ビジョン・SNS広告等)
  - ・開通記念マルシェ・ポイントラリー(10月・3月)
  - ・熊本観光予約サイトでの旅行商品の割引販売(8~11月で3,378件販売、前年比6.7倍)

## < イメージ図 >



### 2 阿蘇地域の観光産業創生事業

阿蘇地域の7市町村や観光協会と県等で構成する「ASO観光復興加速化委員会」への負担金

全体事業費:20百万円(県事業費10百万円)  
負担割合:県1/2 熊本地震復興基金  
市町村3/8、観光協会1/8  
事業主体:ASO観光復興加速化委員会  
事業期間:令和3年度

予算額 77百万円 (75百万円)

学力向上対策事業、学力向上アドバイザー派遣事業  
[義務教育課]

# - 1 - ( 1 ) - 夢の実現に向けた児童生徒の学力向上

【将来に向けた地方創生の取組み】

- 平成31年度全国学力・学習状況調査では、小学校の算数、中学校の国語、数学、英語で全国平均を下回っており、児童生徒の学力向上に向けた教育環境の整備が急務
- 児童生徒一人一人の学力や習熟度に応じたきめ細かな支援・指導や教職員の指導力向上の取組みを推進することにより、児童生徒が夢に向かって挑戦できる「確かな学力」を育成

## <現状・課題>

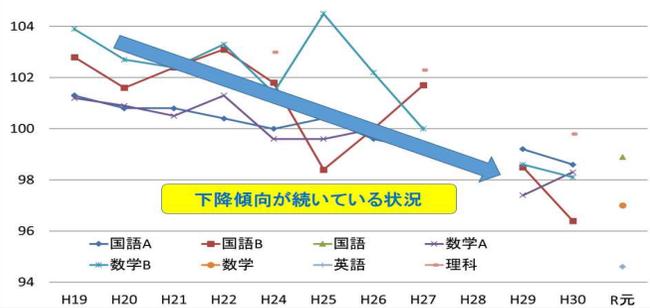
全国学力・学習状況調査では、小学校が全国平均程度である一方、中学校がここ数年、下降傾向となり、全国平均を下回っている

また、平均正答率が低い学校は、数年間継続して全国平均を下回るなど、学力に学校間・地域間の格差が生じている

H31全国学力調査(中学校)の各管内等の状況

	中学校		
	国語	数学	英語
全国平均	72.8	59.8	56.0
宇城	71	57	51
玉名	68	53	51
菊池	74	59	53
阿蘇	73	58	52
上益城	68	55	52
八代	68	54	50
芦北	72	59	54
球磨	71	58	49
天草	71	57	50
山鹿市	73	58	52

中学校の経年比較(全国平均を100としたときの県の推移)



「学力向上重点支援地域」を指定し、児童生徒の学力向上と教員の指導力向上の取組みを強化

## <目的・概要>

### 事業内容

#### ① 「学力向上重点支援地域」への支援・指導

県内3カ所(教育事務所管内)を重点支援地域に指定し、学力向上に向けた支援を実施  
指導主事・学力向上アドバイザー(重点支援地域に各1名(計3名)配置)による指導・助言  
対象校と県内先進校との連携による研修会の実施等

#### ② 熊本県学力・学習状況調査

児童生徒の学力や学習の状況に係る課題を明らかにし、指導改善に生かす学力調査(年1回)

#### ③ 学力向上の推進

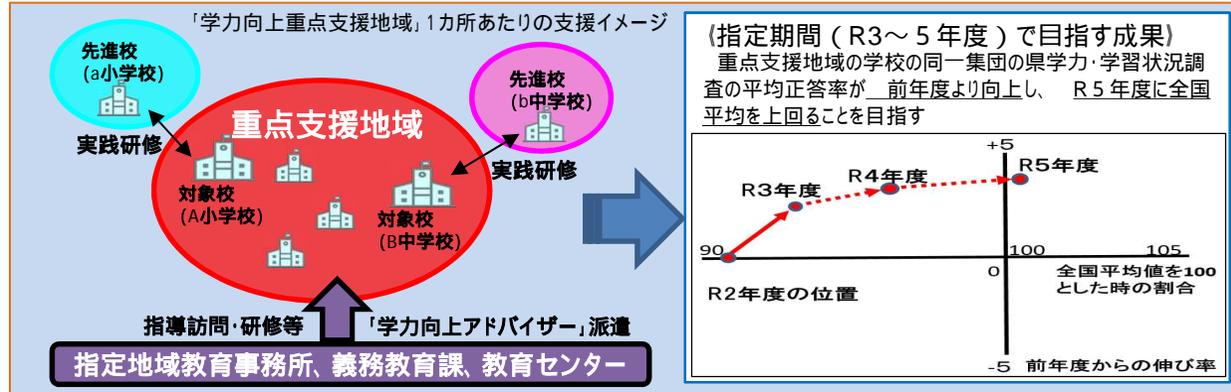
学力向上推進本部の開催(年2回)、「熊本の学び」スタートアップ研修(年60回)の実施等

事業費：77百万円

事業主体：県

事業期間：(1)令和3~5年度、(2)令和元年度~、(3)令和2年度~

## <イメージ図>



- 1 - ( 1 ) - 「中 1 ギャップ」解消に向けた少人数学級編制の導入  
【将来に向けた地方創生の取組み】



予算額 2 1 5 億円の内数  
[学校人事課]

本県の中学校は、全国と比較して学力が低い状況にあり、児童生徒の学力向上に向けた教育環境の整備が急務。特に中学 1 年生については、小学校と異なる新しい環境になじめず、不登校や授業についていけない「中 1 ギャップ」の解消が喫緊の課題  
全ての市町村立中学校（熊本市を除く）の 1 年生に少人数（35人）学級編制を導入し、きめ細かな指導な実施することにより、「中 1 ギャップ」の解消と児童生徒の学力向上を図る

< 現状・課題 >

本県の中学校は、令和元年度県学力・学習状況調査において、全ての教科で全国平均を下回る等、学力向上が課題  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休校等の影響を受けた現小学 6 年生が進級する R 3 年度は、例年以上に「中 1 ギャップ」が大きくなる懸念



中学校の学力低下

中学 1 年生に少人数（35人）学級編制を導入し、きめ細かな指導を実施

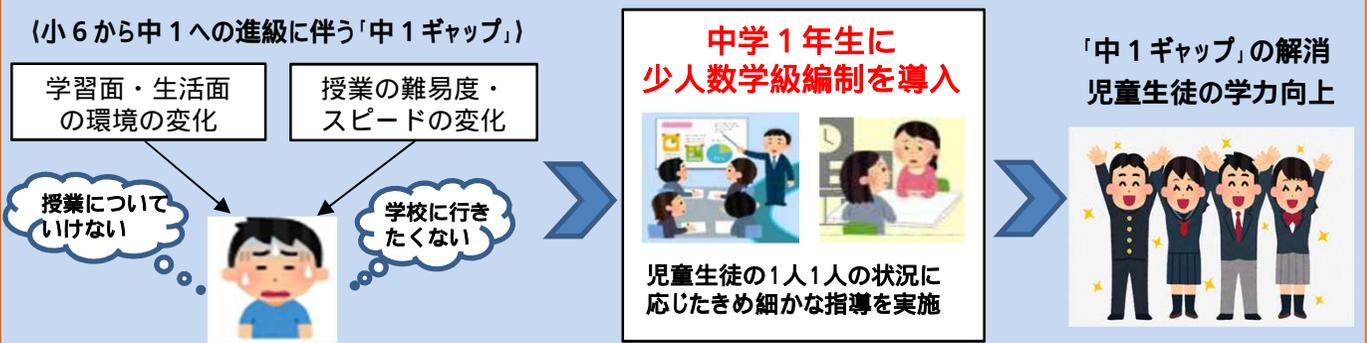
< 目的・概要 >

事業内容：市町村立中学校（熊本市を除く）の中学 1 年生に少人数（35人）学級編制を導入  
事業費：2 1 5 億円（中学校教職員給）の内数  
少人数学級編制に必要な教員は、国の加配定数の振替で対応するため、追加の予算措置は不要

【国の動向】  
・小学校 1 について、R 3 年度から 5 年間かけて段階的に学級編制基準を引下げ(40人 35人)  
・中学校は現行基準（40人）から変更なし<sup>2</sup>  
1) 小学 1 年生は現行基準で 3 5 人学級編制  
2) 4 4 都道府県が独自に中学校 1 年生の 3 5 人学級編制を導入済み（熊本市も同様）

【本県の対応】  
・小学 2 年生は国の加配により 3 5 人学級編制を導入済み。3 ~ 6 年生は国の方針に沿って順次対応  
・中学校については、1 年生に限り県独自に 3 5 人学級編制を導入（R 3 年度～）  
導入対象校 32校/118校、131学級/285学級  
（必要な教員数）42人（加配定数の振替で対応）

< イメージ図 >



- 1 - (2) - **県立高校魅力化きらめきプラン**  
【将来に向けた地方創生の取組み】

新

予算額 36百万円 (21百万円)

県立高校魅力化きらめきプラン [高校教育課]

本県の県立高校では、熊本市外の高校を中心に定員割れが続いており、生徒数の減少による教育環境の悪化等が懸念  
熊本市外の高校において新しい時代に対応した、生徒・保護者に選ばれる魅力ある学校づくりを推進し、入学希望者の増加を図る

< 現状・課題 >

令和2年度は県立高校50校中38校で計2,398人の定員割れ(充足率78.7%)となっており、充足率の改善が課題

特に、熊本市外の高校において、定員割れが深刻な状況(熊本市内97.6% 市外69.0%)であり、入学者の確保が急務

熊本市外の高校の魅力化・特色化等の取組みを強力に推進

< 目的・概要 >

**事業概要**：熊本市外の県立高校において、学校の魅力化・特色化、教育内容の充実、地域と連携した学校づくりを柱とした取組みを実施し、地元の中学校等からの入学者の増加を図る

**事業費**：36百万円

**負担割合**：国1/2、地方創生推進交付金(一部)、県1/2

**事業主体**：県

**事業期間**：令和3～5年度

本事業の実施に当たっては、特に5年以上定員割れが継続し、地元中学校からの入学者が減少している高校の取組みを重点的に推進

学校の魅力化・特色化

**事業内容**：各学校が特色を明確化した上で、地域内外に広く魅力を発信

主な取組み

- ・各学校の特色をまとめたパンフレットの作成
- ・学校紹介動画・ポスター・漫画コンテストの開催
- ・国際バカロレア認定校の設置検討 等

**事業費**：21百万円



教育内容の充実

**事業内容**：学科やコース数、開設科目数が異なる複数の高校が互いに連携し、それぞれの強みや特色を生かした教育活動を実施

主な取組み

- ・専門高校の施設を活用した普通科生徒との合同実習体験 等

**事業費**：11百万円



地域と連携した学校づくり

**事業内容**：地元で愛され、地元で選ばれる魅力ある学校づくりに向けた地域内連携体制の構築

主な取組み

- ・地元自治体や企業等が参加し、学校の魅力化等について協議するコンソーシアムの構築
- ・地域資源を活用した教育活動(講演会や現地実習等)の実施 等

**事業費**：4百万円



熊本市外の高校への入学希望者の増加

## 2 (1)- 農林水産業の活力を生み出し続けるための多様な「人財」の確保 【将来に向けた地方創生の取組み】

予算額 2億64百万円 (1億90百万円)

[農産園芸課、農地・担い手支援課、  
林業振興課、水産振興課]

- 人口減少社会が進展する中において、生産現場における人手不足は深刻な状況
- 労働力不足を補いつつ、本県の農林水産業が活力を生み出し続けられるよう多様な「人財」を確保

### 1 くまもと農業人財総結集支援事業(農産園芸課)

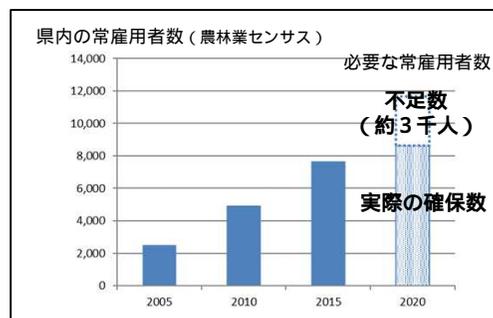
農業現場に多様な人材を結びつける「マッチング機能」をJA中央会を中心に創設し、安定的に人材を確保できる仕組みを構築

事業費 : 35百万円

負担割合 : 県10/10

事業主体 : JA熊本中央会、地域協議会

事業期間 : 令和2～4年度



新たな人材	雇い方	仕事の内容(産果場の場合)
外国人	常雇用	既存の常雇用者で不足している業務(産果、箱詰など)
潜在的労働力	農業期だけ(臨時)	常雇用者同様、様々な業務に従事(産果、箱詰など)
障がい者	施設外就労短時間隔日勤務	障がい者の適性に応じた業務に従事(箱づくりなど)

### 3 くまもと農業の継承支援事業(農地・担い手支援課)

農業経営資産の移譲希望者と継承希望者を結びつける「マッチング機能」等、円滑に継承できる仕組みを構築

事業費 : 93百万円

負担割合 : 国1/2 地方創生推進交付金、県1/2

事業主体 : 県農業会議 他

事業期間 : 令和2～4年度

### 4 くまもと林業大学校人財づくり事業(林業振興課)

九州初の林業大学校において、必要な技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材を養成

事業費 : 1億15百万円

負担割合 : 県10/10

事業主体 : 県

事業期間 : 令和元年度～



### 2 熊本とつながる農業外国人材育成事業(農地・担い手支援課)

外国人材に対する技術と知識向上のための学びの場の提供

事業費 : 8百万円

負担割合 : 県10/10

事業主体 : 県

事業期間 : 令和元～4年度



### 5 未来の漁村を支える人づくり事業(水産振興課)

漁業体験、就業準備、新規就業者と指導者のマッチング、定着促進、漁業者の育成までをワンストップで支援

全体事業費 : 18百万円(県事業費14百万円)

負担割合 : 県1/2、市町1/2

その他定額補助あり

事業主体 : 市町 他

事業期間 : 令和3年度～



## 2 (1)- 建設産業における人材の確保・育成 【将来に向けた地方創生の取組み】

予算額64百万円(26百万円)  
建設産業新3K推進プロジェクト事業  
[監理課]

建設産業は、社会インフラの整備のみならず、県民の安全・安心や地域の経済・雇用を支える重要な存在であるが、県内の建設業従業者数は減少傾向が続き、かつ高齢化が進行し、全体に占める高齢者の割合は依然として高く、若手担い手の確保・育成が喫緊の課題

メディアを活用した広報や体験型のイベント等を通して建設産業のイメージアップを図るとともに、建設産業の新3K（給与が高く、休暇が取り、希望が持てる）への転換を推進するため、働き方改革や人材の確保・育成に積極的に取り組む企業を支援

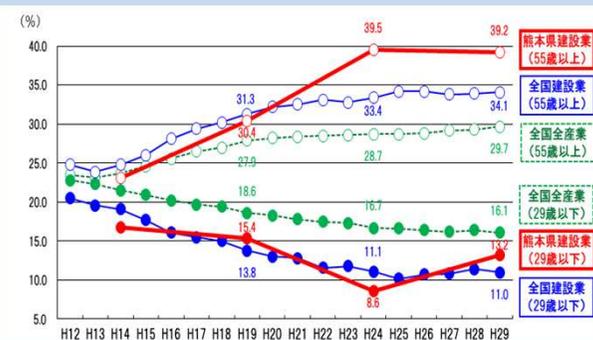
### <現状・課題>

#### 【県内の建設業従業者数】 10年間で約17%減少



#### 【建設業従業者の年齢構成の推移】

若年者の割合は微増しているが、高齢者の割合は依然として高い



### <事業概要>

#### (1)「建設産業の力」発信事業

全体事業費：19百万円  
負担割合：国1/2(地方創生推進交付金)、県1/2  
事業主体：県、熊本県建設産業団体連合会  
事業期間：平成26～令和4年度

#### (2)建設産業働き方・人材育成支援事業

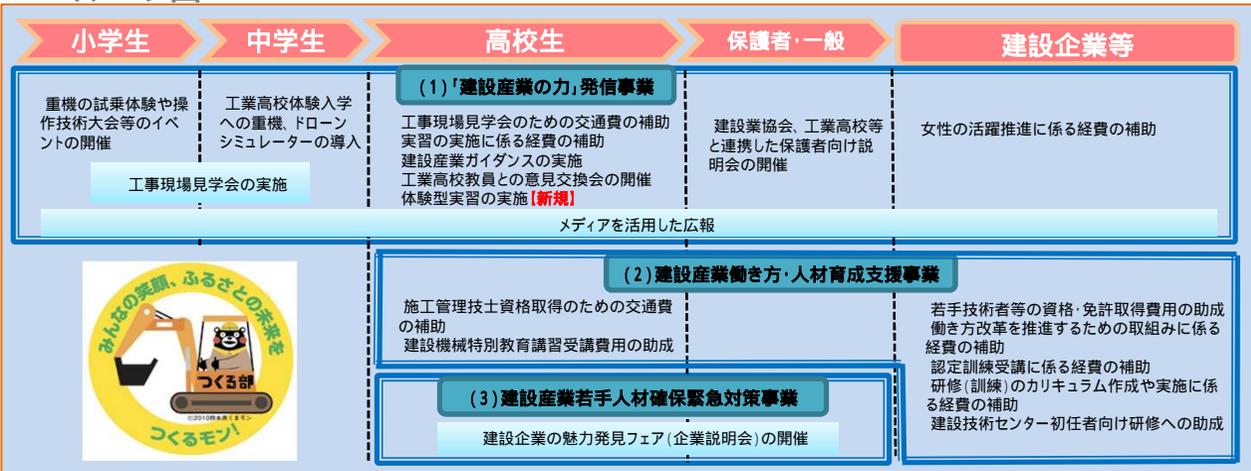
全体事業費：30百万円  
負担割合：国1/2(地方創生推進交付金)、県1/2  
事業主体：県  
事業期間：平成26～令和4年度

#### (3)建設産業若手人材確保緊急対策事業

全体事業費：15百万円  
負担割合：国9/10(地域活性化雇用創造プロジェクト補助金)、県1/10  
事業主体：県  
事業期間：平成30～令和4年度



### <イメージ図>



# 3 (1)- 予備保育士を活用した保育の受け皿確保

【将来に向けた地方創生の取組み】

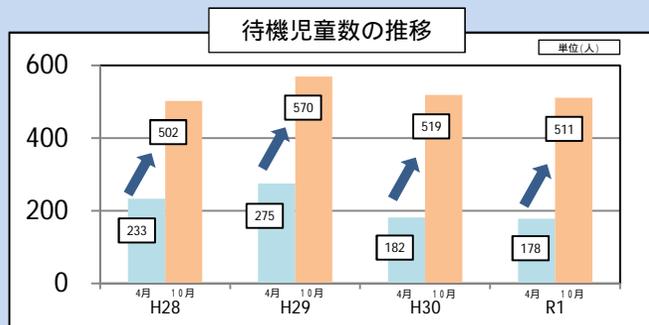
新

予算額60百万円(60百万円)  
予備保育士確保促進事業[子ども未来課]

社会環境の変化による保育ニーズの増加により、本県における保育所入所待機児童数は高止まりの状況  
県民がいつでも安心して保育所等に子どもを預けることができるよう、保育の受け皿を確保し、待機児童を解消

## <現状・課題>

昨年度における県内の待機児童数は、4月時点で178人、10月時点で511人  
年度途中において増加する保育ニーズに対し、保育の受け皿(保育人材)を確保出来ず、年度後半にかけ待機児童数が増加



年度当初に保育士を予め確保し、保育の受け皿を拡大  
県民がいつでも安心して保育所等に子どもを預けることができる環境を整備

## <目的・概要>

年度当初から配置基準を超えて、新たに予備的に保育士を雇用する保育所等に対して、人件費の一部を助成

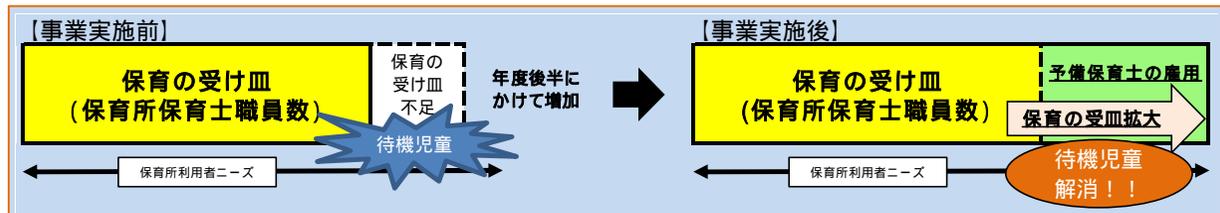
○全体事業費:1億20百万円(県事業費:60百万円)

項目	補助要件
補助単価	232千円/人・月
雇用人数	2人/施設(上限)
補助対象期間	最長6か月 9月末までを補助対象とする
補助対象市町村	事業実施の前年度及び前々年度の10月において、待機児童が10人以上発生している市町村(熊本市を除く)

- 負担割合:県1/2、市町村1/2
- 事業主体:市町村
- 事業期間:令和3~5年度



## <イメージ図>



# 3 (1)- 「あともう一人」の希望実現に向けた多子・多胎世帯支援

【将来に向けた地方創生の取組み】

新

予算額51百万円(51百万円)  
多子・多胎世帯子育て支援総合交付金  
[子ども未来課]

本県の出生数は減少の一途を辿っており、2019年度には13,305人と過去最低を記録し、少子化に歯止めがかからない状況  
多子・多胎世帯に対する精神的負担・経済的負担の軽減策を講じることで、「あともう一人」の希望の実現を図り、出生数の増加につなげる

## <現状・課題>

本県の出生数は、2019年度に13,305人と過去最低となり、少子化に歯止めがかからない状況

少子化への危機意識を最前線で持つ市町村と一体となった子育て支援の充実が必要



<子育てでの困りごと> (子育て支援拠点アンケート結果)  
 ・精神的負担(ワンオペ育児、孤独感等) ・経済的負担  
 ・再就職への不安・育児との両立  
 ・身体的負担(睡眠不足等) ・保育園入所への不安

多子・多胎世帯を重点的に支援し、  
育児の精神的・経済的負担を軽減  
「あともう一人」の希望の実現に向け  
安心して子育てができる環境を整備

## <事業概要>

### 事業内容

- (1) 在宅育児多子・多胎世帯育児サービス促進事業 全体事業費:44百万円(県事業費:22百万円)  
・ 在宅で多子・多胎児を育児する世帯に対する育児サービスの利用料助成
- (2) 放課後児童クラブ利用サポート事業 全体事業費:58百万円(県事業費:29百万円)  
・ 多子世帯に対する放課後児童クラブの利用料助成

### 補助要件

- (1) 在宅で養育している0~2歳の「第3子以降の子ども」又は「多胎児」を持つ世帯
- (2) 兄弟姉妹が同時に放課後児童クラブを利用している世帯の第3子以降の子ども  
いずれの事業も市町村民税所得割課税額301千円以上の世帯を除く

### 補助額

- (1) 15,000円/年・人
- (2) 2,500円(基準額(上限)5,000円×1/2)/月・人

負担割合:県1/2、市町村1/2

事業主体:市町村

事業期間:令和3年度~



## <イメージ図>

	0~2歳	3~5歳児	小学生	中学生	高・大学生
教育		☺	☺ 義務教育		☺ 国による一部無償化
保育	☺ 県多子世帯補助	☺ 幼児教育・保育の無償化	☺		
未就園(在宅育児)	☺				

本事業で支援

多子・多胎世帯への切れ目のない総合的な支援を実現

☺ 既存の支援

☺ 本事業による支援

「あともう一人」  
の希望の実現

### 3 (1)- 不妊症・不育症に悩む方への支援

【将来に向けた地方創生の取り組み】

拡

予算額4億69百万円(34百万円)  
うちR3当初予算計上4億13百万円(31百万円)  
不妊対策事業[子ども未来課]

不妊症や不育症により、妊娠・出産に至ることが難しい夫婦には、その治療のために経済的・心理的に大きな負担が生じている  
**現行の特定不妊治療助成制度を拡充**し、新たに**不育症に対する検査費用の助成を行う**ことで経済的負担を軽減するとともに、  
心理的負担の軽減に向けた相談事業を行い、子どもを持ちたいという方々のライフデザインの実現を支援

#### <現状・課題>

#### <事業概要>

##### 【特定不妊治療(注1)】

約5.5組に1組の夫婦が不妊治療を経験  
全国で16.7人に1人が特定不妊治療により出生  
保険適用外治療であり、治療には多額の費用が発生  
平均して治療1回当たり、約30万円の費用  
(注1) 不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精による治療

##### 【不育症(注2)】

妊娠が確認された方のうち、約15%が流産  
すると言われており、2回以上繰り返す場合は、  
不育症の検査を推奨  
年間約3万人が発症し、検査と治療により  
約80%が出産に至る  
現状では助成制度はない  
(注2) 妊娠は成立するものの、2回以上の流産、死産、  
あるいは早期新生児死亡の既往がある場合

全体事業費:6億33百万円(県事業費:4億69百万円)

##### 事業内容

拡充

(1) 不妊治療助成事業 6億23百万円(県事業費:4億59百万円)  
うち、2月補正予算(経済対策分)計上分78百万円(県事業費:56百万円)

	拡充前	拡充後
開始時期	平成16年～	令和3年1月1日以降に 治療が終了したものが対象
年齢要件	43歳未満	同左
所得要件	夫婦合計所得 730万円未満	撤 廃
助成回数	生涯で通算6回まで (40歳以上43歳未満は3回)	1子ごと6回まで (40歳以上43歳未満は3回)
助成金額 (上限)	1回15万円(初回のみ30万円) 男性不妊治療も同様	1回30万円 男性不妊治療も同様
対象年齢	妻の年齢が43歳未満	同左
対象となる夫婦	法律上の婚姻をしている夫婦	事実婚の夫婦も対象



新規

(2) 不育症検査費助成事業 4百万円

・ 保険適用されている検査に加え、保険外併用で実施した不育症検査に対し、  
1回当たり**5万円**を上限に助成

(3) 不妊専門相談事業 6百万円

・ 女性相談センターにおいて、専門職等による電話・来所相談を実施

負担割合:(1)国1/2 安心子ども基金、県又は熊本市1/2 コロナ臨時交付金(8割)

(2)(3)国1/2、県1/2 県から熊本市へ国庫補助相当額を交付

事業期間:平成16年度～

#### <国における不妊治療保険適用の工程>

	令和2年度			令和3年度				令和4年度
	1	2	3	4～6	7～9	10～12	1～3	
助成金	助成金拡充							保険適用予定

# 3 (1)- 児童家庭支援センター事業

【将来に向けた地方創生の取組み】

拡

予算額78百万円(39百万円)  
児童家庭支援センター事業[子ども家庭福祉課]

児童虐待対応件数が年々増加する中において、児童虐待防止体制の強化は喫緊の課題

迅速かつきめ細かな対応のために、児童相談所の機能を補完し、市町村への専門的支援を担う「児童家庭支援センター」の設置を推進

## <現状・課題>

児童虐待対応件数は、年々、増加の一途をたどり、重篤事案も頻発している状況

コロナ禍において、子どもの見守りを行う市町村への支援の必要性も増大

迅速かつきめ細かな対応のためには、児童相談所の機能を補完する児童家庭支援センターの設置が必要



【熊本県児童虐待対応件数の推移】

## <目的・概要>

県下各地域での「児童相談所 - 児童家庭支援センター - 市町村」の3層構造の児童相談体制を確立し、児童虐待の未然防止・早期対応を図る

事業費:78百万円 年間ベース:1か所当たり12百万円

事業内容:児童家庭支援センター7か所の運営費  
うち3か所を新設(宇城・上益城、八代、人吉・球磨)

<児童家庭支援センターの役割>

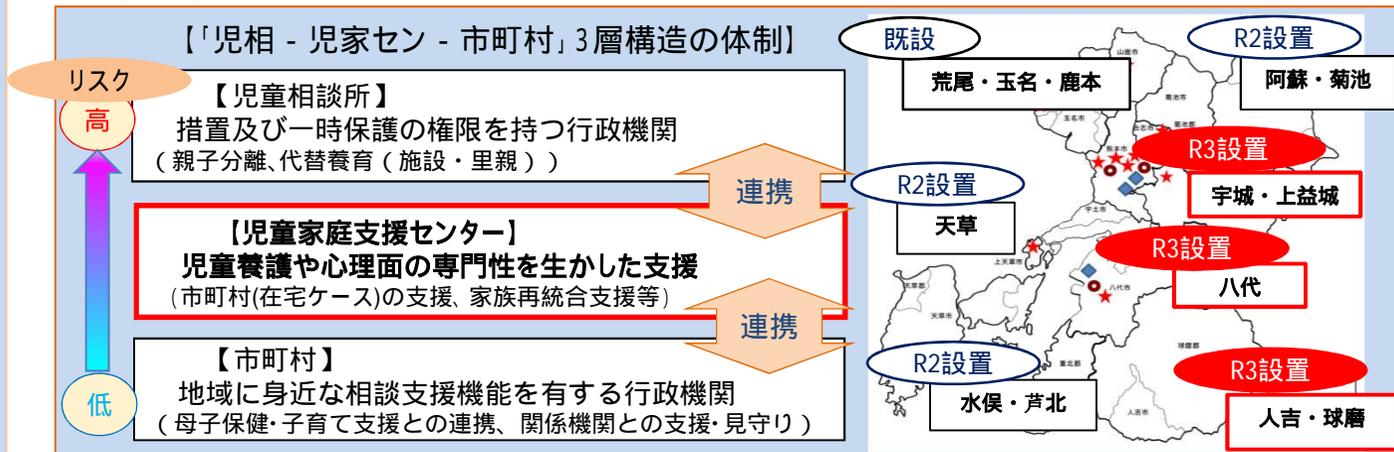
児童養護の専門性を生かし、各リスク段階における児童・家族に対する支援、市町村への専門的支援を担う

負担割合:国1/2、県1/2

事業主体:県 社会福祉法人等へ委託

事業期間:平成11年度~

## <イメージ図>



### 3 (2) 荒尾・玉名地域をモデルとした安全安心なまちづくり事業

【将来に向けた地方創生の取組み】

新

予算額6百万円(6百万円)

安全安心なまちづくりモデル事業  
[生活安全企画課、交通企画課]

荒尾・玉名地域において、高齢者から子どもまで、みんなが安心して暮らせる生活空間の創出を実現するため各種事業を実施し、効果を検証する

#### <現状・課題>

平成30年に政府が「登下校防犯プラン」を策定し、全国的に通学路に対する見守り活動が重要視

荒尾・玉名地域は、県内でも比較的犯罪の発生が多く、また、交通事故による高齢死傷者の割合が最も高い

#### <事業概要>

事業内容: 荒尾・玉名地域をモデルとして、各種施策を実施し検証

通学路見守りカメラの設置(20台:5小学校区×4台)

防犯ボランティア団体のパトロール車へのドライブレコーダー設置(30台)

個別訪問等体制の増強(指導員1人)

運転技能自動評価システムの整備(1台)

〈まもとの「まち」と「ひと」を守る声掛け事業においても整備し、ひまわり隊により県下全域で運用予定

事業費: 6百万円

(債務負担行為)

負担割合: 県10/10

事業期間: 令和3年度～

項目	R4	R5	R6	R7	R8	合計
通学路見守りカメラリース	4,570	4,570	4,570	4,570	3,809	22,089

#### <イメージ図>

通学路見守りカメラ



防犯活動



個別訪問



運転技能自動評価システムの運用



### 3 (2)- 電話で『お金』詐欺防止のためのコールセンター設置 【将来に向けた地方創生の取組み】

新

予算額9百万円（9百万円）  
電話で『お金』詐欺防止のための総合対策事業  
【生活安全企画課】

本県における「電話で『お金』詐欺」の認知件数は減少傾向にあるものの、相談件数は依然として高水準で推移しており、手口についても年々複雑・多様化している

県民の貴重な財産を守るため、**被害に遭う危険性のある者に個別・直接的に注意喚起等を行い被害の未然防止を図る**

#### < 現状・課題 >

本県の「電話で『お金』詐欺」の認知件数は減少傾向にある

一方で、金融機関等の水際で被害を阻止した事例も多くあり、相談件数は高水準で推移

従来の広報啓発活動にとどまらず個別・直接的な注意喚起等を行うことで更なる被害の未然防止を図る

#### < 事業概要 >

事業内容：詐欺事件捜査の過程で押収した名簿登載者に架電し、注意喚起や捜査協力依頼を行うコールセンターの設置

事業費：9百万円

負担割合：県10/10

事業期間：令和3年度～

県民の混乱を招かないための方策

コールセンターは令和3年7月以降の開始を予定しており、それまでの約3か月間、

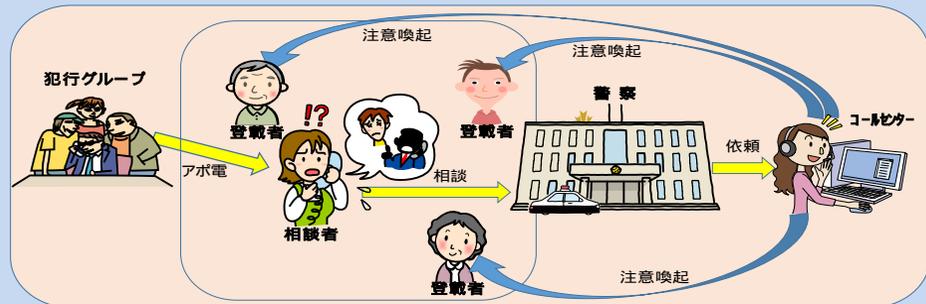
- ・ テレビ、新聞等のメディアを利用したの広報
- ・ 県警ひまわり隊による個別訪問時にチラシを配布などにより周知徹底する

#### < イメージ図 >

##### 犯行グループから押収した名簿・電話帳登載者への注意喚起



##### 予兆電話発生時の注意喚起



3 (2)- 漁業取締船の更新(3隻 2隻体制へ) **新**  
 【将来に向けた地方創生の取組み】

**予算額8百万円(8百万円)**  
 漁業取締船代船建造に係る設計業務委託事業  
 [水産振興課(漁業取締事務所)]

漁業取締船である「ひご」(建造後24年目)及び「あまくさ」(建造後15年目)の老朽化が進み後継船の建造が必要  
 令和2年12月に施行された改正漁業法において、県の責務として「漁場の使用に関する紛争の防止及び解決を図ること」が追加  
 これまで以上に漁業取締の役割の重要性が増しており、老朽化により船速が低下している両船<sup>1</sup>の後継船の建造に係る設計を行う  
 1:うち「ひご」は、平成27年度に延命化措置を実施

<現状・課題>

○漁業法改正に伴う県の責務の明文化と罰則の強化

- ・水産資源の保存及び管理を適切に行う県の責務が追加されるとともに、罰則も強化され<sup>2</sup>、漁業取締の役割がさらに高まっている  
 2 操業区域違反の場合 罰金10万円 300万円

○「ひご」、「あまくさ」の取締能力の低下

- ・「ひご」の機関の主要部品が入手困難
- ・「ひご」、「あまくさ」ともに速力が低下

<事業概要>

漁業取締体制の強化のため、「ひご」、「あまくさ」2隻の後継船として、高速船1隻(110トン級)を建造するための基本設計

負担割合: 県10/10  
 事業主体: 県  
 事業費: 8百万円  
 事業期間: 令和3年度

【参考: 概算建造費の推移(億円)】

R4	R5	計
5.0	7.4	12.4



【現状】3隻体制

船名 総トン数	就役年 (船齢)	主担当 海域	現在の 最大速力
ひご 33トン	平成9年 (23年)	有明海	就役時の 65%程度
あまくさ 27トン	平成18年 (14年)	不知火海	就役時の 84%程度
あそ 110トン	平成26年 (6年)	天草海	就役時の 速力を維持

老朽化が進んでいる2隻の  
後継船を1隻建造

【今後】高速船2隻体制

船名 総トン数	就役年 (船齢)
代船 110トン	令和5年 (予定)
あそ 110トン	平成26年 (約6年)

-3-(3)- **犯罪被害者等への支援**  
**【将来に向けた地方創生の取組み】**

拡

**予算額16百万円（16百万円）**  
 犯罪被害者等支援推進事業の一部 [くらしの安全推進課]  
 民間被害者支援団体への補助金 [広報県民課]

- 犯罪被害者やその家族が、犯罪による被害から回復し、安心して日常生活を送ることができる社会を実現するため、**令和2年12月に「犯罪被害者等支援条例」を制定**
- 犯罪被害者への支援の充実を図るため、新たに**犯罪被害者等に対する見舞金制度の創設及び（公社）くまもと被害者支援センターの体制を強化**

< 現状・課題 >

犯罪被害者等は、犯罪そのものによる被害に加え、精神的・経済的な負担が発生し、それまでの日常生活が一変。

< 経済面 >

被害直後から、被害を受けたことに伴う支出の増大(葬儀費用、転居費用等)や、収入減少(休職等)など経済的問題に直面  
 国の「犯罪被害者等給付金制度」は、給付までに相当の期間が必要

< 刑事手続き、日常生活面 >

犯罪被害者等は刑事手続きへの対応など、日常生活等が困難な状況に置かれる。本県では「(公社)くまもと被害者支援センター」が、警察署等への付添等の支援を実施

**犯罪被害者等の日常を取り戻す支援の充実が必要**

被害発生直後に犯罪被害者等に発生する当面の経済的負担を軽減  
 (公社)くまもと被害者支援センター支援員の専門性を高め、支援体制を強化

< 目的・概要 >

- 全体事業費：16百万円（12百万円 4百万円）
- 負担割合：県10/10 ○事業主体：県 ○事業期間：令和3年度～

**犯罪被害者見舞金制度【新規】**

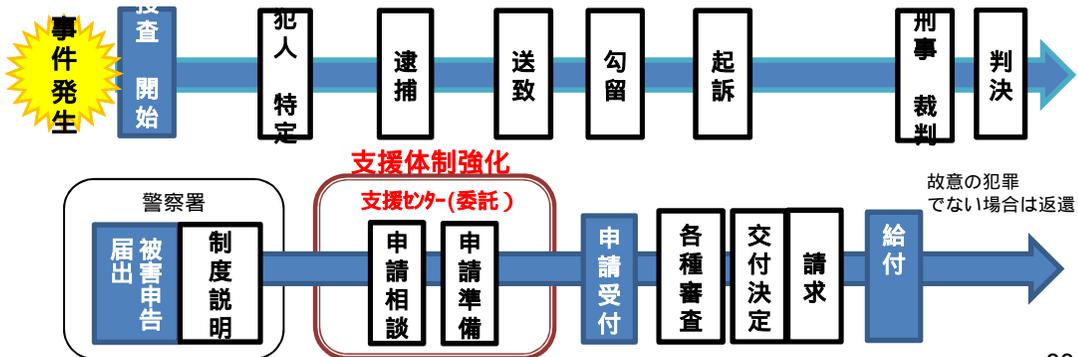
被害直後の当面の経済的負担を軽減するため見舞金を支給

[見舞金]	死亡の場合	60万円	重傷病の場合	30万円
[支給対象]	死亡の場合	第1順位遺族	重傷病の場合	犯罪被害者本人
犯罪行為が行われたときに県内に住所を有する必要あり				
[対象事件]	故意による犯罪行為（令和3年4月以降に発生した事件が対象）			
親族間による事件は対象外				

**(公社)くまもと被害者支援センターへの補助金【拡充】**

支援センター支援員の専門性を高める研修等の実施

< イメージ >



# 4 (1)- 熊本都市圏の渋滞対策等

【将来に向けた地方創生の取組み】

拡

予算額1億39百万円(1億11百万円)

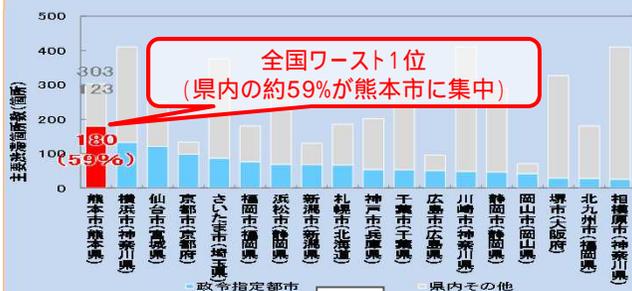
熊本都市圏渋滞対策事業、  
総合都市交通体系調査事業[都市計画課]

- 熊本都市圏では、渋滞が慢性化し、熊本市中心部と高速道路ICや空港等の交通拠点へのアクセス性も低いなど、道路インフラの脆弱性により、九州の中心としての広域交通拠点の機能が果たせず、経済的な損失が発生
- そのため、熊本都市圏総合交通戦略(アクションプラン)に基づき、公共交通と自動車交通の最適な組み合わせによる交通施策を段階的にかつ着実に実施し、都市内交通の円滑化とともに、渋滞緩和を図る

## <現状・課題>

熊本市の道路交通は、3大都市圏を除いた政令市の中で渋滞箇所数等がワースト1位

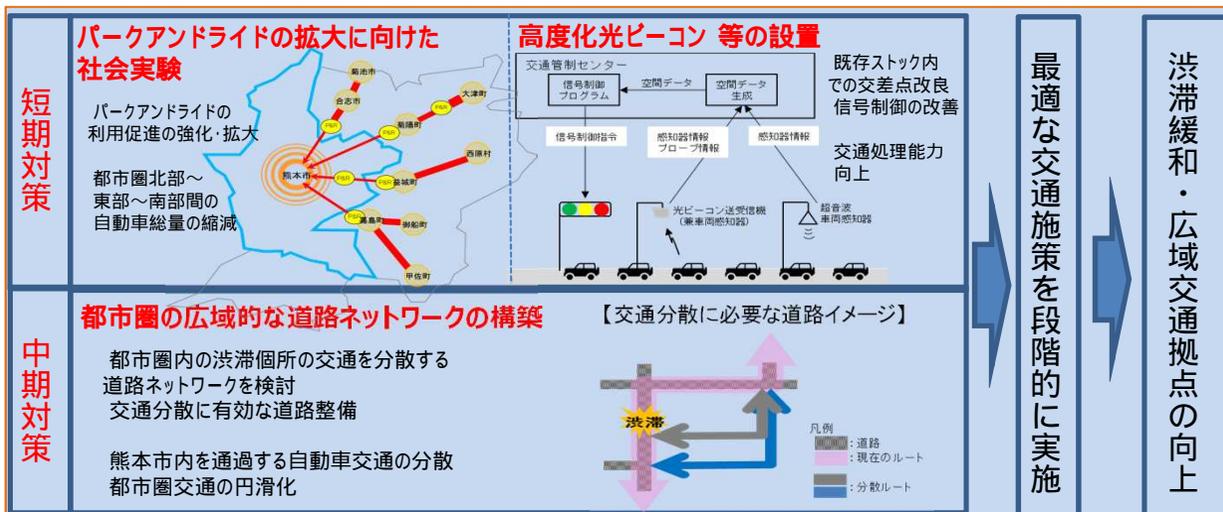
全国政令指定都市の渋滞箇所数(主要渋滞箇所)・密集率



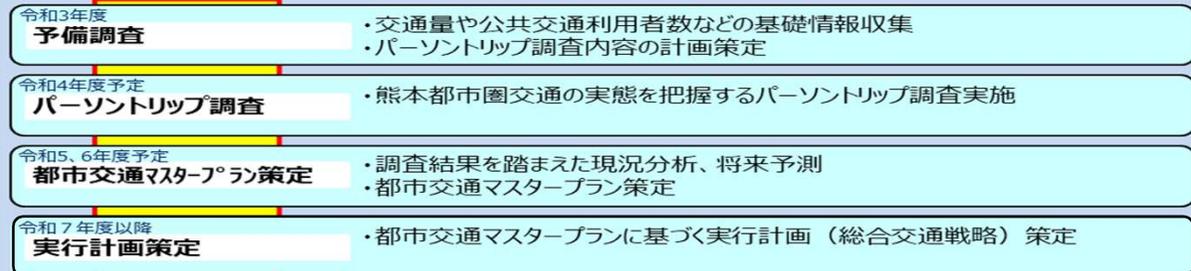
渋滞等を解決しなければ、経済的な損失が解消されず、九州の中心という拠点性が活かさない

## <イメージ図> 熊本都市圏渋滞対策事業

通過車両の台数、速度に加え、走行軌跡データ等の取得が可能な高性能の車両感知器



## <イメージ図> 総合都市交通体系調査事業



## <事業概要>

	熊本都市圏 渋滞対策事業	総合都市交通 体系調査事業
事業費 (負担割合)	1億30百万 (県10/10)	9百万円 (国1/3, 県1/3, 市1/3)
事業主体	県	
事業期間	令和2～5年度	令和3～6年度

# - 4 - ( 2 ) - S D G s 推 進 事 業

【将来に向けた地方創生の取組み】

拡

予算額12百万円(6百万円)

S D G s 推 進 事 業 [ 企 画 課 ]

熊本地震や令和2年7月豪雨の発生、新型コロナウイルス感染拡大等により、SDGsの推進による持続可能な社会づくりがより一層重要となっている

行政のみならず、官民連携した効果的な取組みにより、SDGsの普及啓発を図るとともに、その理念に沿った取組みを推進し、SDGsを原動力とした地方創生につなげる



## < 現状・課題 >

### < 現状 >

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における横断的な目標として、「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」が掲げられている

熊本地震や令和2年7月豪雨の発生、新型コロナウイルス感染拡大等により、SDGsの推進による持続可能な社会づくりがより一層重要となっている

### < 課題 >

地方創生につながるSDGsの取組みを推進するため、以下の取組みが必要

- ・意欲的な団体等との連携によるSDGsの効果的な普及啓発
- ・積極的な企業・団体等のさらなる取組みを促進する仕組み

## < 事業概要 >

- ・シンポジウム等の開催やSDGsの普及に意欲的な団体等との連携により、効果的なSDGsの普及啓発を推進
- ・市、町、金融機関等と連携して創設した「熊本県SDGs登録制度」の運用を開始するとともに、登録企業のPRを行い、企業等の自発的な取組みを促進することで地方創生を推進

事業費：12百万円(国1/2 地方創生推進交付金、県1/2)

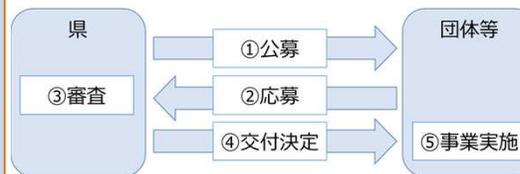
- ・県民への普及啓発 1百万円
  - ・SDGs普及啓発への補助5百万円(500千円×10団体) 補助率1/2
  - ・SDGs登録制度の運用 6百万円(PR等に係る経費)
- 事業期間：令和3年度～

## < イメージ図 >

### 【SDGs普及啓発事業補助金】

- ・県民への普及啓発に意欲的な団体等を支援

SDGsの普及・啓発への補助

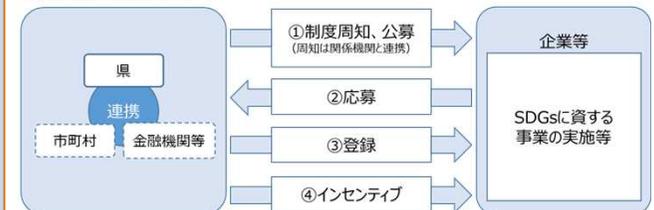


補助率：1/2  
補助限度額：1件500千円

### 【SDGs登録制度】 R3年度から運用開始

- ・登録制度の運用により、企業等のSDGsへの取組みを促進

SDGs登録制度運用イメージ



インセンティブ：ロゴマーク提供及び登録企業PR(県)、借入金の金利優遇(金融機関で検討)等

令和元年12月に知事が「2050年県内CO2排出実質ゼロ」を宣言。ゼロカーボン社会の実現には、行政だけでなく、県民、事業者、県全体で取組みを加速させる必要がある。

中でも、本県の温室効果ガス排出量の約50%を占める「産業・業務部門」(製造業、サービス業、行政、病院等)の対策を促進させるため、一事業者でもある県の率先行動を実施するとともに、各事業者のCO2削減を後押しする。

<現状・課題>

県内のCO2排出量の部門別割合



<産業・業務部門に関するこれまでの主な取組み>

- ・「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」に基づき、CO2排出量の抑制計画書の提出を求め、抑制を誘導
- ・CO2排出量抑制の優良事業者を表彰 等

「2050くまもとゼロカーボン」の達成に向けて  
取組みを促進

- (1) 県の率先行動を着実に実施
- (2) 事業者の機運醸成と実効性のあるCO2削減策への誘導を実施

<目的・概要>

(1) 県有施設への再エネ導入推進事業

県有施設に再生可能エネルギーを導入することにより、抜本的なCO2削減に加え、災害に対する施設強靱化の両立を推進する。令和3年度は、候補施設を調査し導入可能性を検討する。

○事業費：10百万円

○負担割合：県1/2 国1/2

○事業主体：県

○事業期間：令和3～5年度

(R3: 県有施設の可能性調査、R4・5: 実施設計・施工)

令和2年7月豪雨で被災した球磨川流域でモデル的に取り組み、「球磨川流域ゼロカーボン先進地」の実現にも寄与

(2) カーボンゼロマトリックス事業

県内主要企業やステークホルダーによる協議体を新たに設置し、情報共有・検討を行うことで、共に課題解決を図っていく。

○事業費：3.5百万円

○事業主体：企業、研究機関、銀行、県、国 等

○負担割合：県10/10

○事業期間：令和3～5年度

(3) 計画書制度を活用した事業者のCO2削減支援

CO2排出の抑制計画制度を拡充し、各事業者の設備更新時期を把握し分析。設備更新時に化石燃料使用設備から電気エネルギー使用設備に転換する際のモデルケースや、活用できる既存助成制度等を整理のうえ情報提供し、各事業者の検討を促していく。

○事業費：3.5百万円

○事業主体：県

○負担割合：県10/10

○事業期間：令和3～5年度

- 4 - ( 2 ) - **海洋プラスチックごみ削減に向けた取組み**  
 【将来に向けた地方創生の取組み】

新

予算額 9百万円(4百万円)  
 海洋プラスチックごみ対策事業 [ 循環社会推進課 ]

海洋プラスチックごみの多くは、陸域から河川、水路等を介して海に流れ出ているため、陸域及び海域での対策が必要

「くまもと海洋プラスチックごみ『ゼロ』推進会議 (R1.12~R2.2)」の知事への提言を踏まえ、市町村、農業・漁業・商工団体等と連携し、**県民全体で排出抑制・回収・リサイクル**に一体的に取り組む

< 現状・課題 >

「消費者」、「農業」、「漁業」由来のプラごみが多い

- ・コロナ禍でテイクアウトによる公園、キャンプ場等野外での飲食が増加傾向にあり、弁当容器等が多い
- ・台風や大雨時、放置された農業用ビニールや固定されていない漁具等が海に流出

発生源を意識した啓発や流出防止策が必要

回収や流出防止策でプラごみ処理が増加

プラごみの分別回収は、市町村で取組みには差がある

プラごみの処理体制を確立し、リサイクル促進を図る必要

海域でのプラごみ回収事業を実施しているが、多くが陸域からの流出ごみ

陸域・海域の両面での回収強化が必要



< 目的・概要 >

海洋プラスチックごみ対策事業

全体事業費 : 9百万円 事業期間 : 令和3~5年度

事業主体 : 県 市町村

排出抑制

廃プラスチック流出防止事業 7百万円 負担割合 : 国8/10 県2/10

【ポイ捨て等の啓発】 テイクアウトによる弁当などのプラごみが見込まれる公園等で、SNS等を利用した啓発  
 【農業・漁業資材の流出防止】

資材等の管理徹底を促すため、関係団体等と連携した啓発、指導等 (農地、漁港等を巡回し、チラシ等により農業・漁業者に向けて啓発。必要に応じて保健所から指導)

リサイクル

プラごみリサイクル推進事業 2百万円 負担割合 : 県10/10

【全市町村でのプラごみ分別回収実施に向けた支援】

未実施市町村に対し、分別回収の試行・住民意向調査等費用を補助(4市町村×50万円)

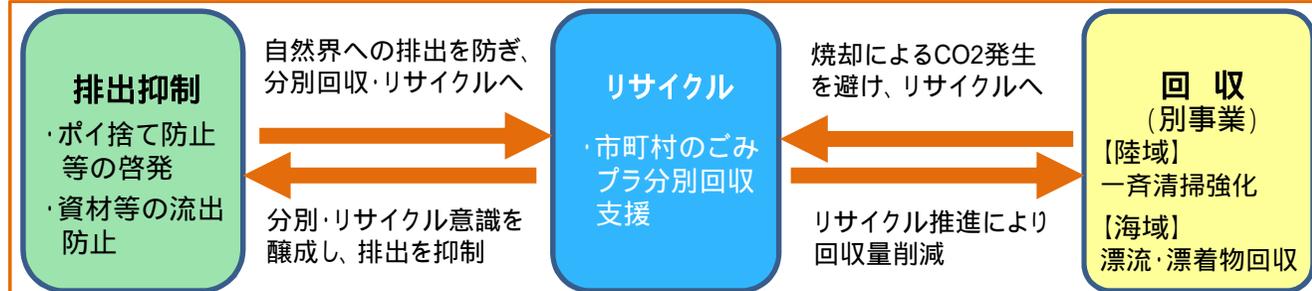
回収

別事業

【陸域】ごみゼロ県民運動推進事業 : 自治会等の一斉清掃活動強化

【海域】海岸漂着物等地域対策推進事業(環境省補助) : 市町村による回収の支援、県による回収・漁業者が操業中に回収したごみを持ち帰り、市町村が処分する取組み等

< イメージ図 >



# 4 (3)- 熊本港・八代港における物流拠点機能向上 【将来に向けた地方創生の取組み】

予算額7億99百万円(-)  
物流拠点機能向上事業  
[港湾課(港湾整備事業特別会計)]

○ 熊本港・八代港におけるコンテナ貨物取扱量は堅調に増加。既存施設の代替性確保による物流機能の安定化、コンテナターミナルの機能充実による新規航路の開拓やそれに伴う輸送コスト等の縮減により、県内企業の競争力強化を図る

## < 現状・課題 >

### 【現状】

- ・コンテナ貨物は熊本港、八代港とも増加傾向
- ・八代港においては、令和3年1月に台湾航路が新規就航

### 【課題】

安定的なコンテナ取扱機能の確保が必要

- ・熊本港ジブクレーンからの機能向上
- ・熊本港、八代港のストラドルキャリア老朽化への対応
- ・八代港における農水産物等の小口貨物の輸出環境の創出

### 【対応】

新たな荷役機械の導入による安定的な物流環境を構築するとともに、新規施設の整備による取扱可能な荷種の拡大を図り、県内企業の競争力を強化につなげる

【参考】R2年度(4月~12月)における荷役機械の故障状況

荷役機械名	故障件数
熊本港ストラドルキャリア	4件
八代港ストラドルキャリア	12件

## < 事業概要 >

事業費 : 7億99百万円

事業内容 : (熊本港) ガントリークレーン等の整備、ストラドルキャリア更新  
(八代港) CFS倉庫等整備、ストラドルキャリア更新

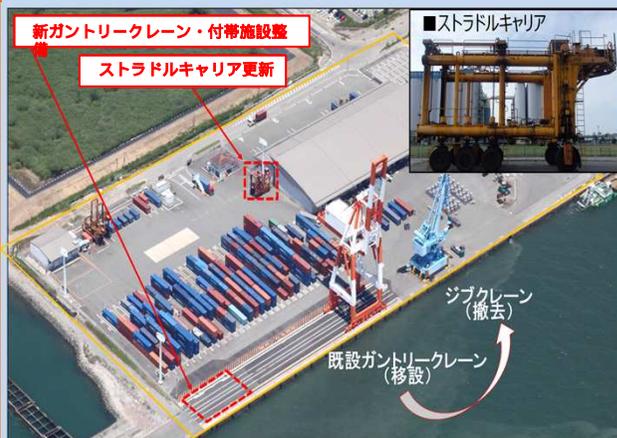
負担割合 : 八代港CFS倉庫 : 国1/3、県2/3  
その他 : 県10/10

事業主体 : 県

事業期間 : 平成26~令和6年度

## < イメージ図 >

### 【熊本港】



### 【八代港】



## 4 (3)- 全国都市緑化祭の開催

【将来に向けた地方創生の取組み】

新

予算額21百万円(21百万円)  
全国都市緑化祭事業費[都市計画課]

- 都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図る目的で実施される「全国都市緑化祭」は、熊本市が主催する第38回全国都市緑化くまもとフェアの開催期間中<令和4年(2022年)3月19日(土)～5月22日(日) 計65日間>のメイン行事として行われる

### <現状・課題>

「全国都市緑化祭」は、記念祝賀会・記念式典・記念植樹で構成

【日程(未定)】  
第38回全国都市緑化くまもとフェア開催期間中のうち2日間の予定

#### 【緑化祭行程(案)】

##### 第1日目

- ((仮)視察) 場所未定
- (記念祝賀会) 熊本市内のホテル

##### 第2日目

- (記念式典) 熊本城ホール メインホール
- (記念植樹) フェアメイン会場内  
(熊本市動植物園想定)

((仮)視察) 場所未定

【主催】国土交通省、熊本県、熊本市、都市緑化機構  
緑化フェアは県は主催者ではないが、緑化祭は慣例で県も主催者となる

### <事業概要>

令和3年度に熊本市が主催する第38回全国都市緑化くまもとフェアのメイン行事である「全国都市緑化祭」開催に要する経費を県・熊本市で負担慣例により、開催地となる都道府県と開催自治体による折半

全体事業費：40百万円(県事業費：21百万円)

〔積算基礎：【開催経費】39百万円×1/2=19百万円(熊本市へ負担金支払い)  
【事務費】開催までに係る関係機関との協議等 2百万円〕

負担割合：【開催経費】県1/2、熊本市1/2 【事務費】県10/10

事業主体：国土交通省、熊本県、熊本市、都市緑化機構

事業期間：令和3年度

### <イメージ図>

記念祝賀会 6百万円



記念式典 14百万円



記念植樹 7百万円

- 【植樹者】
- ・地元小学生(1名)
  - ・都市緑化機構会長
  - ・国土交通副大臣
  - ・熊本県知事
  - ・熊本市長 他 6名程度

全国都市緑化フェアにあわせて、くまもと文学・歴史館において水前寺・江津湖を題材にした特別展を開催予定

予算額6億8百万円(6億8百万円)うちR3当初 5億49百万円

デジタル行政の実現に向けた県庁内の取組み〔情報政策課〕

文書管理システム事業〔県政情報文書課〕

新しい生活様式に対応した納税環境の整備事業〔税務課〕

新総合財務会計システム構築事業・総合財務会計システム管理事業〔会計課〕

# - 4 - ( 3 ) - デジタル行政の実現に向けた県庁内の取組み

【将来に向けた地方創生の取組み】

デジタル行政の実現に向け、新たな「熊本県情報化推進計画」(R3.3月策定予定)において3つの目指す姿を設定し、取組みを推進

- 1 先端技術やデータ利活用による高度化された行政 ... ICTを活用した業務プロセス改革・データ利活用
- 2 職員が創造する価値を最大化できる行政 ... 新しい生活様式も見据えたテレワーク等の環境整備やシステム最適化
- 3 災害や危機に強い行政 ... 通信回線の二重化によるネットワークの強靭化

## 1 先端技術やデータ利活用による高度化された行政

### (1) 庁内の業務プロセス改革・データ利活用の推進

【情報政策課R3:210,642千円、県政情報文書課R3:165,147千円、会計課R3:22,176千円】

- ・ 庁内ネットワークを無線化、PC端末の軽量化を図り、会議・打合せ等のペーパーレス化を促進するとともに、RPA・AIの活用による業務の効率化・省力化の推進
- ・ 文書管理システムによる電子決裁の機能性等を向上させるとともに、行政文書の適正管理に対応
- ・ ペーパーレスや電子決裁等に対応する新たな財務会計システムの構築のための検討

### (2) 行政手続きのオンライン化・キャッシュレス化の推進

【情報政策課R3:10,944千円、税務課R3:1,287千円、会計課R2.2補:58,873千円】

- ・ 行政のデータのオープンデータ化を進めるとともに、行政手続きのオンライン化を推進し、業務効率化に繋げるための調査研究・実証
- ・ 県民がキャッシュレス収納を身近に利用できるよう県税、使用料及び手数料収納における電子マネー導入等の環境整備

### (3) 県・市町村システム等の共同利用の推進

【情報政策課R3:20,856千円】

- ・ 共同利用中の電子申請等システムの利用促進に加え、新たにAI等の共同利用により、住民サービスの向上及び業務効率化の推進

## 3 災害や危機に強い行政

### (1) ネットワークの強靭化

【情報政策課R3:31,735千円】

- ・ 7月豪雨を教訓に、熊本県総合行政ネットワークのNTT中継局等から各地域振興局までの回線の二重化

## 2 職員が創造する価値を最大化できる行政

### (1) 働き方改革の推進

【情報政策課R3:37,588千円】

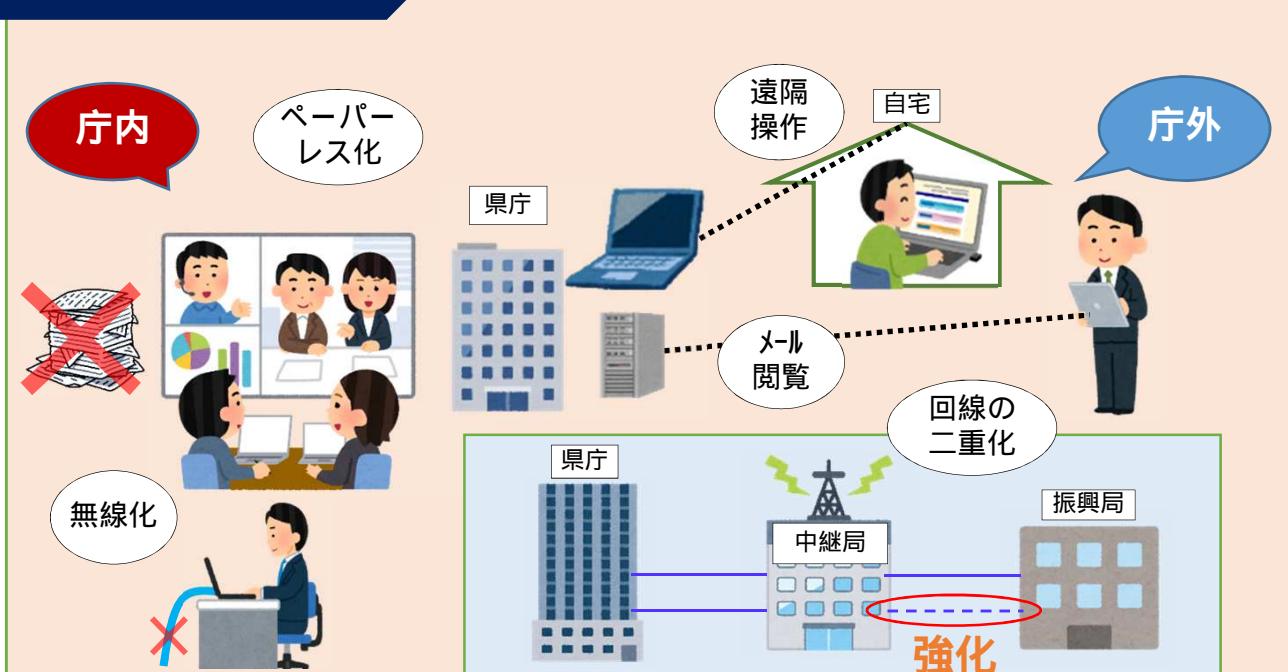
- ・ 新しい生活様式も見据えたオンライン会議やテレワーク等の環境整備(災害時活用含む)

### (2) 業務システムの最適化

【情報政策課R3:107,827千円】

- ・ 各業務システムを集約した仮想化基盤の運用により、効率的なシステム運用環境の構築

## 目指す姿のイメージ



# 河道掘削、堤防整備などの河川改修の計画的実施

【緑の流域治水の推進】

予算額10億43百万円(1億75百万円)

単県河川改良費、  
河川調査費[河川課]

令和2年7月豪雨で大規模な浸水被害が発生した県南地域において、既存の改良事業に加え、新たな洪水対策として緊急自然災害防止対策事業債を十分に活用し、堤防の嵩上げや遊水地整備等に取り組むことで、治水安全度の向上を加速化

また、今回の洪水と同規模の災害による浸水防止及び軽減を図るため、球磨川水系支川河川整備計画を早急に策定し、計画的な緊急治水対策を推進

## <現状・課題>

### 【現状】

現況流下能力を超える洪水により甚大な浸水被害が発生

球磨川・万江川合流部付近の浸水状況（R2.7月）



### 【課題と対応】

- ・球磨川水系では、現時点で河川整備計画がないため補助・交付金事業による新規の改良事業が実施できない
- ・そのため、少しでも早く家屋浸水を解消できるよう、補助・交付金事業の対象とならない小規模な河川改修について、単県事業により早急かつ着実に実施していく
- ・併せて、補助・交付金事業の採択が可能となるよう河川整備計画についても早急に策定

## <事業概要>

家屋浸水箇所における堤防の嵩上げや、球磨川水系の流域治水に基づいた流出抑制のための遊水地整備等の河川改良事業を実施

球磨川水系流域治水プロジェクト、緊急治水プロジェクトによる計画的な治水対策を実施するため、球磨川水系の河川整備計画を策定

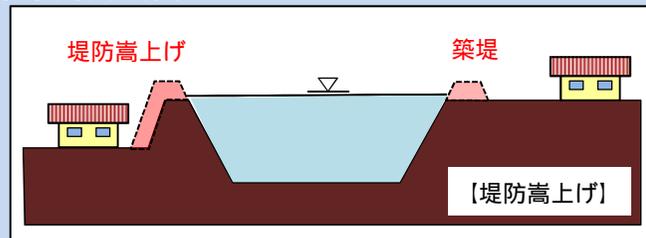
事業費： 22億76百万円（うち緑の流域治水 8億68百万円）  
2億円（うち緑の流域治水 1億75百万円）

負担割合： 県10/10 （の県負担には緊急自然災害防止対策事業債(100-70)が充当可能）

事業主体： 県 事業期間： 令和元～7年度

## <イメージ図>

### 単県河川改良



### 河川整備計画（河川整備基本方針に従って実施する具体的な整備の内容）

- ・河川整備の目標
- ・河川整備の実施に関する事項（維持管理を含む）
- ・計画対象期間：20～30年程度

計画案

市町村等から意見を聴取のうえ決定・公表

# 堆積した土砂等の早期撤去

【緑の流域治水の推進】

予算額5億46百万円（－）

河川掘削事業[河川課]

○ これまでの豪雨等で流入した土砂により河床が上昇し、浸水被害の懸念が高い河川が見られるため、堆積土砂の撤去を行い、河道断面を確保し洪水被害を未然に防止または軽減を図る

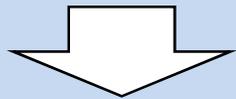
## < 現状・課題 >

・令和2年7月豪雨で堆積した土砂については、次期出水期までに対応が可能な107万㎡について掘削に取り組んでいる

・次期出水期以降も継続して、豪雨等で堆積した土砂の掘削が必要

## (堆積状況の例)

あまつきかわ  
【掘削前】天月川



洪水時の浸水被害が  
懸念される

## < 事業概要 >

これまでの豪雨等で流入した土砂により河床が上昇し、浸水被害の懸念が高まっている河川を、  
水流を安全に流すための計画河床に戻すための掘削

事業費 : 21億86百万円（うち緑の流域治水5億46百万円）

負担割合 : 県10/10

事業主体 : 県

事業期間 : 令和2～3年度

県負担には緊急浚渫債(100-70)を充当可能

【12月末時点の掘削状況】  
・56万㎡について発注済。  
・うち、24万㎡を撤去済。

【参考】 令和2年度予算による河川掘削 国経済対策分予算を除く

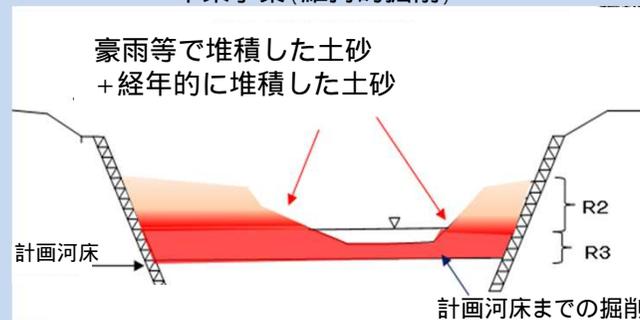
・7月豪雨等により異常堆積したもので特に緊急性の高い箇所（107万㎡）の掘削

防災・減災、国土強靱化のための5ヵ年加速化計画としての河川掘削

・洪水時の河川水位の低下のため、河道を阻害している土砂を撤去するなど、上下流バランスを考慮のうえ河川改修として実施する掘削（国経済対策分）

## < 掘削イメージ >

単県事業（維持的掘削）



# 球磨川支川や佐敷川等の改良復旧

【緑の流域治水の推進】

予算額5億11百万円(28百万円)

河川等災害関連事業費[河川課]

令和2年7月豪雨に伴い、県南を中心として道路・橋梁や河川などの公共土木施設に甚大な被害が発生

被災箇所の復旧に当たっては、原形復旧のみでは今回の洪水と同規模の災害で再び被害を受けるおそれがあるため、堤防の嵩上げや引堤等の改良復旧により、再度災害の防止と安全性の向上を図る

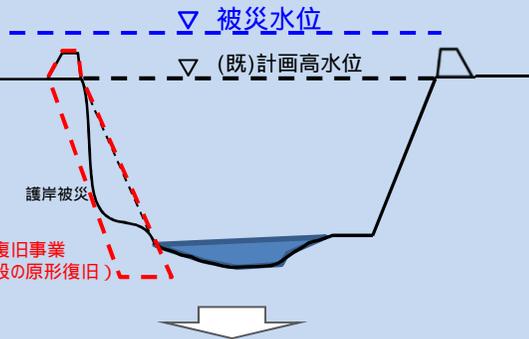
## <現状・課題>

(河川の例)

現況流下能力を超える洪水により甚大な浸水被害が発生



佐敷川沿いの浸水状況 (R2.7月)



施設の原形復旧だけでは、再度災害の防止が図れない

## <事業概要>

施設の復旧に当たっては、再度災害防止（浸水家屋等の解消・軽減）を図るため、堤防の嵩上げや引堤、河道掘削、橋梁・堰・ぜい弱施設の改築などの改良復旧を実施

事業費：13億7百万円（うち緑の流域治水 5億11百万円）

地方負担には、公共事業等債(90-50)が充当可能

対象	河川等災害関連事業費（緑の流域治水分）	
	佐敷川及び 支流[宮の浦川、田川川]	吉尾川、二見川、 百済木川
全体事業費	37億80百万円 (R3年度:3億18百万円)	4億83百万円 (R3年度:1億93百万円)
事業期間	令和2～6年度[5年間]	令和2～4年度[3年間]



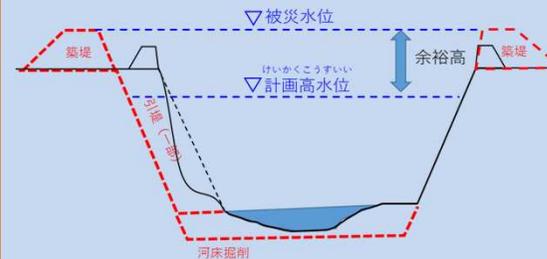
事業主体：県  
負担割合：国1/2、県1/2

[今後の事業費推移] (単位：百万円)

R2	R3	R4	R5	R6	計
1,754	511	827	979	193	4,264

## <イメージ図>

(河川の例)



### <改良復旧内容>

- ・堤防の嵩上げ
- ・引堤
- ・河道掘削
- ・橋梁、堰の改築

再度災害の防止  
と安全性の向上

上記の改良復旧を実施

# 山地災害の早期復旧と砂防・治山施設の整備

【緑の流域治水の推進】

新

予算額9億68百万円(50百万円)  
 砂防激甚災害対策特別緊急事業、  
 特定緊急砂防事業 [砂防課]

令和2年7月豪雨により土石流等が発生し、被災した箇所については、災害関連緊急事業(R2年度補正)を活用し復旧工事を実施  
 再度災害を防止するためには関連施設を整備して、災害関連緊急事業の効果を高める必要がある

芦北町、津奈木町、球磨村は土石流等による人家被害等が甚大なため 砂防激甚災害対策特別緊急事業で対応  
 それ以外の市町村は 特定緊急砂防事業で対応

## < 現状・課題 >

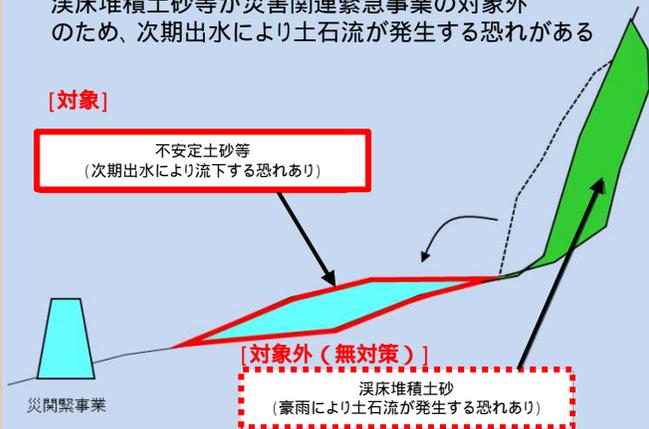
### 対策イメージ(災害関連緊急砂防事業)

#### 課題

渓床堆積土砂等が災害関連緊急事業の対象外のため、次期出水により土石流が発生する恐れがある

#### [対象]

不安定土砂等  
 (次期出水により流下する恐れあり)



#### [対象外(無対策)]

渓床堆積土砂  
 (豪雨により土石流が発生する恐れあり)

不安定土砂の状況  
 (芦北町)



## < 事業概要 >

事業費 : 10億31百万円(うち緑の流域治水9億68百万円)

砂防激甚災害対策特別緊急事業 9億16百万円(すべて緑の流域治水 小崎川他)

特定緊急砂防事業 1億16百万円(うち緑の流域治水 行徳川他 52百万円)

負担割合 : 国 5.5/10、県4.5/10

国 5/10、県5/10

は公共事業等債(災害関連激甚)(90-56.2)、  
 は公共事業等債(災害関連)(90-50)が充当可能

事業主体 : 県

事業期間 : 令和3~7年度(5カ年)

全体事業費8,085百万円のうち、初年度で11.3%を計上

令和3~5年度(3カ年)

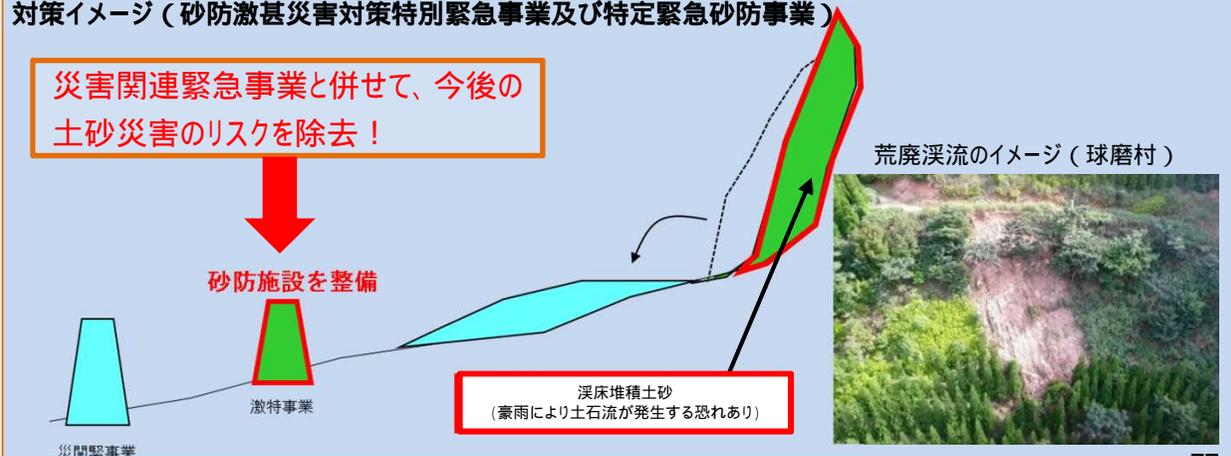
全体事業費355百万円のうち、初年度で32.5%を計上

## < イメージ図 >

### 対策イメージ(砂防激甚災害対策特別緊急事業及び特定緊急砂防事業)

災害関連緊急事業と併せて、今後の  
 土砂災害のリスクを除去!

砂防施設を整備



荒廃溪流のイメージ(球磨村)



渓床堆積土砂  
 (豪雨により土石流が発生する恐れあり)

# 市房ダムの事前放流などのフル活用に向けた再開発

【緑の流域治水の推進】

拡

予算額50百万円(3百万円)

堰堤改良事業費[河川課]

令和2年7月豪雨において、市房ダムでは異常洪水時防災操作（緊急放流）を実施する可能性が発生し、また、警報サイレンやアナウンスが雨音や電話・ネット回線の断線等により伝わりにくい状況であったことが判明

このため、市房ダムの洪水調節機能強化として、事前放流などのフル活用に向けた再開発実施のためのダム再生計画を策定するとともに、警報サイレン吹鳴方法の改善や警告灯を増設（放流段階で色を変える）し、放流等の情報を緊急性や緊迫感をもって伝える

## <現状・課題>



市房ダムの最高水位頃の湖面状況

- 7月4日(土)
- >4:50 (大雨特別警報・洪水警報発令)
  - >6:30 報道発表1(異常洪水時防災操作8時30分実施)
  - >7:30 報道発表2(異常洪水時防災操作9時30分に変更)
  - >7:35 (流入量最大 1,235m<sup>3</sup>/s)
  - >8:45 報道発表3(異常洪水時防災操作の一旦見合わせ)
  - >10:30 報道発表4(異常洪水時防災操作の中止)
  - >10:50 (最高貯水位 EL.280.6m)
  - >11:50 (大雨特別警報解除)

異常洪水時防災操作（緊急放流）を実施する可能性が発生

警報サイレンやアナウンスが、雨音の影響や電話・ネット回線の断線等により伝わりにくい

## <事業概要>

事業費 : 405百万円 (うち緑の流域治水50百万円)

	市房ダム再生計画策定	警報局改良
全体事業費	70百万円 (R3年度: 20百万円)	50百万円 (R3年度: 30百万円)
負担割合	国1/2、県1/2	国4/10、県6/10
事業主体	県	
事業期間	令和2~4年度	令和2~3年度
負担割合: 利水者負担を除いた額の割合		

## <イメージ図>

